

## 議 事 日 程 (第2号)

令和7年3月7日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1番	下 平 裕次郎
2番	桂 川 融 己	3番	大 西 尚 子
4番	高 井 範 和	5番	桂 川 いずみ
6番	加 藤 久 人	7番	鷲 見 昌 己
8番	田 口 琢 弥	9番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	大 坪 孝 弘	教 育 委 員 会 会 長	山 中 明 美
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 桂川いずみ議員、6番 加藤久人議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

7番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新年度予算が計上されました。新年度予算は未来への責任を果たす予算として、一般会計225億5,000万円と予算規模を縮小し組まれました。これはとても大切なことだと思います。そんな中でも、市民生活向上に向けた取組はしっかりと反映されており、総論、よい予算が組まれていると感じております。しっかりと予算審議のほうを進めてまいりたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回は3項目、9点お伺いいたします。

1項目めは、下呂市では2025年度に向け、下呂市地域公共交通計画を策定されております。誰もが多様な移動手段により、社会参加が可能となる新たな下呂市地域公共交通計画の考え方と令和7年度予算への反映状況についてお伺いいたします。

1点目は、下呂市地域公共交通計画（案）のポイントについてお伺いいたします。

2点目は、中学生をはじめとする多くの市民の皆様から御要望をいただき、議会からの提言させていただいておりました高校生の通学費助成制度の拡充が新年度予算に計上されました。本当にありがとうございます。そこで、本制度の詳細についてお伺いいたします。

3点目は、交通空白地を解消し、2029年に人口カバー率100%とすると計画案に記載されていますが、具体的にどのように考えておられるか、お伺いいたします。

2項目めは、下呂市では、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行えるよう、地域運営組織の立ち上げに取り組まれています。持続可能なまちづくりを進めていく上では、このような地域住民相互で支え合う仕組みが重要と考えます。そこで、地域運営組織立ち上げに向けた取組の進捗状況をお伺いいたします。

1点目は、地方自治法の改正を受け、地域運営組織の仕組みづくりについて、組織の単位や市の支援など、どう考えておられるか、お伺いいたします。

2点目は、高齢者中心の組織ではなく、若い方や女性が参加したくなる組織にするための方策はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

3点目は、地域運営組織の透明性を確保するために条例等の策定が必要であると考えますが、市の考え方を伺いいたします。

3項目めは、木材活用政策についてお伺いいたします。

木材は、二酸化炭素を固定しており、その付加価値である森林クレジットに注目されています。切捨て間伐等の未利用材や製品端材も含め、木材の利用促進を図ることはとても重要です。6月議会でも、森林環境譲与税の活用方法や森林クレジット、木質バイオマスへの取組について取り上げさせていただきました。今回は、それらの進捗状況を含め、木材活用政策について3点お伺いいたします。

1点目は、Jークレジット、Gークレジット及び下流域都市部への働きかけの現状についてお伺いいたします。

2点目は、江崎新知事は、岐阜県の自然を生かした再生可能エネルギーの抜本的拡大を公約に掲げておられます。これまで利用されていなかった木の枝葉や山に切り捨てられた、放置された間伐材の有効活用に向けた取組が必要と考えます。木質バイオマス燃料の拡大及び安定供給に向けた取組についてお伺いいたします。

3点目は、森林の新たな価値の創造と山村地域の振興についてお伺いいたします。

地域振興には木材活用政策が重要と考えております。議会から提言書に記載したとおり、あさぎりサニーランド建設を木造で温かみのある施設とすることを提言しました。また、下呂の森が育んだ木の家推進事業を拡充し、市外、県外の方へ広く市産材の活用をしていただくなど、需要拡大に向けた森林環境譲与税の活用が必要と考えます。需要と供給のバランスを保つためにも、使うを目的とした森林環境譲与税の活用策や、下呂の森をブランドとして発信するなど、森林の新たな価値の創造に向けた取組についてお伺いいたします。

以上、3項目9点一括での回答よろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

私からは、大項目1、下呂市地域公共交通計画の策定についていただきました3点の質問について答弁をさせていただきます。

初めに、下呂市地域公共交通計画（案）のポイントはということで答弁をさせていただきます。

下呂市地域公共交通計画は、令和2年度に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨に従い、多様な移動手段で公共交通を補完するハイブリッドな交通体系を構築して地域の移動を支えることとしております。

それでは、新計画のポイントについて5点御説明をさせていただきます。

第1に、面的な運営方針として、交通空白地の解消を図ります。

第2に、機能的な運営方針として、誰でも移動によって地域社会に参加できる環境をつくりま

す。

第3に、人口減少に対応する方針として、人口減少によるバス路線の縮小・撤退があっても地域の移動手段を確保します。

第4に、新たな利用促進に関する方針として、観光利用の促進や自動運転実証実験などの技術革新を盛り込みます。

最後に、市民協働に関する方針として、利用特性や費用負担を含めた情報公開と地域での議論を深める機会を設け、地域で市民と関係者が一体となって公共交通を守り、支える仕組みをつくっていききたいというものでございます。

次に、2点目の高校生の通学費助成制度拡充の詳細について答弁をさせていただきます。

この制度は、市内に居住する高校生の保護者を対象とします。高校生が県立益田清風高校にJRまたはバスで通学する場合は、通学定期券の年額から自己負担額として4万円を控除した残額を補助したい考えであります。

同様に、市外の高校に通学する場合は、通学定期券の年額から自己負担額として8万円を控除した残額を補助いたします。また、これ以外の保護者等の送迎等による通学についても5,000円の補助をしたいと考えているところでございます。

市内通学と市外通学では、自己負担額に2倍の差がございますが、これは市内唯一の県立高校である益田清風高校への支援として、同校への進学インセンティブを高める策であると御理解をいただきたいと思います。

補助金は、定期券の購入ごとに年2回のオンライン申請を受け付けさせていただきます。定期券には1か月、3か月などの短期間のものでございますが、補助の金額は割引率が最も高い6か

月定期で換算をさせていただき予定としております。

続いて3つ目、交通空白地を解消し、2029年に人口カバー率100%とすると計画案に記載がされている。具体的にどのように考えているかとの質問に答弁をさせていただきます。

現在、小坂、上原・中原、金山、馬瀬の各地域においては、デマンドバスのドア・ツー・ドア運行を実現していますので、自宅からバス停まで遠い、いわゆるラストワンマイル問題はございません。しかしながら、幹線交通が走る萩原地域と下呂地域では、路線バスの定時定路線運行の性質上、どうしても国道沿いから遠い集落などに交通空白地が生じています。新計画においては、こうしたエリアでのバス停が遠いと日常生活に支障が生じる方を登録しておき、必要な方のみダイヤもルートも決まっていないデマンドタクシーを配車することで、交通空白地の解消を図る方法を例示させていただいております。現在でも福祉乗合タクシー「まめなカー」がございいますが、利用者のタクシー乗り合いが進まないなど、制度再編の時期に来ていることから、見直しの一環として交通空白地の解消方法につながる運用を今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

地域振興部長。

**○地域振興部長（大坪孝弘）**

おはようございます。

私のほうからは、大項目2つ目の地域運営組織についてお答えいたします。

まず初めに、地方自治法の改正を受けて、地域運営組織の仕組み、組織の単位、市の支援等についてということでございますが、昨年6月に地方自治法が改正され、指定地域共同活動団体制度が創設されました。これは、地域的な共同活動を行う団体のうち、地縁による団体、その他の団体などで要件を備えるものを、指定地域共同活動団体として指定できるというもので、指定された団体には、行政財産の貸付けができることや、活動に対する市からの支援、団体への業務委託について随意契約できるといったメリットがございします。

下呂市でも、地方自治法に沿った形で条例・規則または要綱等を整備し、安全・安心に住み続けられることを目指した課題解決に取り組む地域運営組織の設置・運営に対し支援をしてまいります。

地域運営組織の単位としましては、小学校区、これは令和3年の統合以前のものとなると思いますが、旧小学校区でございしますね、それもしくは旧町村単位、そういった形を基本としております。また、各地域運営組織の設置準備からその後の運営について集落支援員を配置するほか、活動についても補助金等により支援してまいります。

次に、2つ目の高齢者中心の組織ではなく、若い方や女性が参加したくなる組織にするための方策についてでございますが、地域運営組織は、設置を市が強制するものでなく、地域の方が主体的に参加し、地域の実情に応じて組織していただくものと考えておりますが、多様な方々また

は団体の参加により構成していただくことで、それぞれの強みを生かせるような仕組みづくりができるものと思っております。また、組織の立ち上げに当たり、集落支援員に代わって地域おこし協力隊などの活用も一つの手段として考えられるのではないかと思います。

次に3つ目、地域運営組織の透明性を確保するために条例等策定が必要であるとするが、市の考えはについてでございます。

地域運営組織に対しましては、補助等支援を行っていきます。このため、市としても運営組織の透明性といったところは求めていかなければなりません。最初に申しあげました指定地域共同活動団体について、条例等に規定していく中で、地域運営組織の位置づけや条件などを規定しますが、その中で適正な運営を確保するための規定を設ける必要があると考えています。ほかにも地域運営組織と、そして振興事務所などがしっかり連携を図ることで適正な運営の確保というものが図られていくのではないかと考えております。

私のほうからは以上でございます。

#### ○議長（中島達也議員）

農林部理事。

#### ○農林部理事（大島愛彦）

私からは、3の木材活用政策についてお答えをいたします。

まず1点目、J-クレジット、G-クレジット及び下流域都市部への働きかけの成果ということで、まずJ-クレジットは1件、G-クレジットは3件、3事業者が今年度にプロジェクト計画書を作成いたしまして、下呂市はスタートは遅れたんですけども、来年度には下呂市初の森林クレジットが販売されるという見込みになっております。ただ、下流域都市部への働きかけにつきましては、積極的に働きかけを行っていきまされたけれども、今のところ具体的な成果は得られていないという現状でございます。

次に、2点目ですけれども、木質バイオマス燃料の抜本的拡大についてということで、6月議会で御質問をいただきました。

山に切り捨てられた間伐材を運搬して市内の温泉施設へ安定供給する、そういった仕組みを検討しておりましたけれども、人手不足という中で仕組みをつくるのはなかなか時間がかかるということで、将来的には間伐材の活用も考えていかなければいけないというふうに考えておりますけれども、まずできることからやっというということで、少し視点を変えて、新しい仕組みづくりに現在取組を行っております。

それは、市内で新たにバイオコークスの製造を始めた会社がございます。バイオコークスというのは、バイオマスを原料とした固形燃料のことで、石炭の代替燃料として活用が期待されております。このバイオコークスの会社から原料が欲しいと、要は木を持ってきてほしいという要望がありまして、一方で、市内の製材工場からは製材で出る大量の木の皮が出ますので、これを活用できないかと、そういった御提案もありまして、早速、市のほうで関係者を引き合わせまして、企業間の連携によってこの木の皮でバイオコークスをつくれぬかということ、打合せを今行

っているところです。実は今日もこの打合せを行う予定にしております。

そして、3点目、あさぎりサニーランドの木造化、木質化についてですけれども、森林環境譲与税の使途に木材利用の促進と書いてありまして、市産材をふんだんに使った木のぬくもりを感じる施設は、まさに森林環境譲与税の使途に合致した使い道だというふうに言えます。

そして、下呂の森が育んだ木の家推進事業を拡大して、補助対象者に市外の建築業者を追加できないかという御質問なんですけれども、この事業に関しては、木材の利用の促進ということだけではなくて、市内の建築業者を支援するといった側面もありますので、現段階で市外の建築業者を追加するという考えはございません。ただ、議員御指摘のとおり、事業に関わる人が増えていけば、より多くの人の手で下呂の森のブランドを発信できますし、市産材の需要も拡大することができます。この件については、今後の木材着工戸数の動向であるとか、市産材の使用量の動向を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

そして、森林の新たな価値の創造について、実は下流域の大手企業からは上下流連携のお話をいただいております。

2つあるんですが、時間の関係で1つ紹介しますと、大手飲料メーカーから企業の森のお話をいただいております、これはまだ打合せの段階なんです、企業が森林づくりに資金を出してもらえると非常にありがたい、よい話ですので、この話を下呂市に誘致できるように努力をしております。

また、下呂市は岐阜大学と連携協定を結んでおりまして、林務関係は岐阜大学へ積極的に相談を持ちかけております。市外の企業、有識者の力をお借りしまして、まさに産学官連携で、森林・林業・木材産業の活性化に努めまして、山村地域の振興につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

まず、1点目の地域公共交通計画について、再質問をさせていただきます。

今回、特に高校生の通学費助成というのは非常にいい政策であるということで、市民の皆さんもかなり期待されていると思いますので、実際に個々具体的にちょっと確認したいことがあるので教えてください。

まず、今回の制度の仕組みですけれども、益田清風高校の場合は、デマンドであろうが、コミュニティであろうが、路線バスであろうが、JRであろうが、乗り継ぎ利用の場合も含め、自己負担が実質4万円ということによろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

間違いのないように私も繰り返して確認をさせていただきますが、御質問は、益田清風高校の場合、デマンド、それからコミュニティバス、JRを乗り継ぎ、利用の場合も自己負担4万円によろしいかという御質問だったと思います。

そのとおりの制度設計を今現在は考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

それでは、次は市外通学の場合ですね。市外通学の場合は、市内発着の1路線、先ほどは乗り継ぎで、例えばバスを使ってJRを使うと、例えばJRだけというようなことだと思うんですが、この辺があくまでも1路線が対象で、自己負担8万円ということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

これについても御質問を確認しながら答弁をさせていただきますが、市外通学の場合は、市内発着の1路線のみ対象で、自己負担8万円を超える場合が補助の対象でよいかという御質問かと理解をします。

JRにつきましては、高山方面であれば高山駅まで、そして美濃太田方面ですと美濃太田駅までを対象区間とし、それぞれ市外への、市内発着の1路線のみを対象とさせていただきますので、御質問のとおりのものであれば、補助の対象とさせていただく制度設計を考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

すみません、あともう一つ、今度はちょっと例外的な部分があって、こういう制度上、基本的には家から学校まで一番最短というか、一番安く、多分行ける経路というのが対象になるというような認識をしているんですが、例えば宮田地区の辺りで宮田に駅がありますが、お父さんが小坂まで通っていると、なので小坂駅へ朝送って行って、小坂駅からJRに乗ると、こういう場合、本来からいったら宮田から萩原というのが対象になるんかもしれないんですが、実際こういう場合はどのように判断されるのか、お考えを教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

これについても御質問をまず確認をさせていただきながら答弁をさせていただきたいと思いますが、例えばということで、宮田に居住されている方が朝、御家族の仕事等の事情によって、小坂駅からJRを利用する場合、これが対象になるかという御質問と理解をさせていただきました。

これにつきましては、市としては、今回の制度運用を性善説で運用を考えています。申請時にその申請者から事情を確認させていただく必要はあるかと思いますが、その際に、そのルートが致し方ない、十分に合理的なルートであることを判断、確認させていただくことができるのであれば、基本的には今の御質問の対象者については補助の対象としたいという考えでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

そうしますと、あと先ほどの定期代の話を、6か月を基準でという話が、回答があったかと思うんですが、コミュニティバスの場合、どうやら3か月が最大であるというようなことも聞いております。こういうようなことも柔軟に、その市民の意見を聞きながら対応していただける予定なのか、その辺お答えください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今はコミュニティバスの定期の期間についての御質問かと思いますが、少し御紹介も別物もさせていただきますと、今現在、デマンドに関しては、高校生の通学定期というものがございません。これにつきましては、今回、この高校生の通学支援を始めるという制度設計を進める中で、デマンドの6か月定期というものも新しく制度設計の中で創設をさせていただく予定としております。こうした利便性の向上についても、今回併せて少しずつではございますが、取り組んでおりますので、また今後、運用の中で御不便等を感じる事があれば、我々としても恒常的に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

そうしますと、あとはまだ、例えば関とか、例えば中津川とかの学校は、通える対象者も何人かはお見えになると思うんですが、そういう場合に、またいろんな市外のバス停とかというものも考えられるので、この辺も含めてしっかりと今後これから審査するところですので、我々もしっかりと審査をさせていただいて、市民の方にとにかく利用しやすい予算になるように、しっかりと審査をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

この件につきまして、市長、ぜひとも市長の思いをお伝えいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

この件につきましては、議会のほうから御要望とかいろんな御提案をいただきまして、我々も制度設計上は非常に今おっしゃるとおり、いろんなパターンがございますので、非常に苦労はした内容ですが、あるところまでは私はしっかりした制度設計をしていただいたというふうに思っています。

基本的には、部長も申しあげましたとおり、市民の方々に、よりこの制度を利用していただくというのが本意でございますので、そこは柔軟に、ただ制度設計上、問題があるのであれば、また順次改正をしながら、市民の方々が使いやすいような、そういう制度にしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

そうですね。本当にありがとうございます。今回、予算が非常に縮小されている中でも、こういう予算が計上されたということは本当にありがたいと思っております。本当にありがとうございます。

これ、交通費、通学費支援ということで上がっておりますけれども、実際にこれをしてもらうことによって、特に竹原地域は、せっかく路線バスがあるのに送っていているというのが大半だったんです、高いので。これをするによって、やはり路線バスの乗車率も上がってくるといことになりますので、この地域の公共交通を守るという意味でも非常に大事な政策だと思います。

それと、やはり高校生が、できれば自宅から通学してほしいと。やっぱり外へ出た、出ることによって、どうしてもその先外へ行かれるという傾向が非常に強いものですから、そういう政策として、その辺も踏まえて、やっぱり高校生の通学に関する支援ということで、この後しっかりと協議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。

それでは、次の2番目の質問の再質問に行きます。

それでは、地域運営組織のほうでの再質問、移らせていただきます。お願いします。

先ほど集落支援員を配置していただけるというようなことで話があったんですが、今までも実は何回かチャレンジされてきているんですが、これ、3年間で切られるということになって、尻すぼみになったという事例も結構私は承知しております。そういう中で、せっかくこのように、こういう地域運営組織をしっかりと、その地域で地域の方が地域のことをしっかりとやっていると、こういうことを運営するというのは非常に大事なことだと思うんですが、その事務局とか、

そういうことも含めて、やる人というのが非常に重要です。これ、3年間で区切られちゃうと、道半ばということもございますが、これをもう少しその任期について延長されるというか、そういうお考えはないのか、その辺をお伺いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

ただいま集落支援員の任期ということで御質問いただきましたが、現在の下呂市集落支援員設置要綱には、確かに最長で3年という任期を設けております。ただ、これから地域運営組織をどんどん広めていくという中で、確かに議員おっしゃられるとおり、3年という区切りをつけるのはどうかというところもありますので、この3年という任期については見直しを行います。一応、この4月からは、これを撤廃した形でいこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひともその辺も柔軟に対応していただいて、しっかりとした組織が確立でき、その地域が地域で運営できるように、そんな組織づくりにしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後の林業のほうの再質問に移りたいと思っておりますけれども、木材活用というか、利用のほうですね、先ほども答弁のほうにありましたが、あさぎりサニーランドとかは使途に合致するという意見をいただきました。これから計画していくに当たり、やっぱり予算というものは、施設を建てるための予算というのは非常に大きくなるわけですけれども、これにやはり森林環境譲与税を充てていくということも非常に重要なことだと思うんです。ただ、これ、単年度でできる話ではないので、やはり基金等をそれ用にしっかりと残していくことも大事じゃないかと思うんですが、その辺の今のお考えをお示してください。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

森林環境譲与税の使い道として、まず境界の明確化であるとか、あと未整備の森林の間伐であるとか、そういったところが一丁目一番地ではあるんですけども、ただ、先ほども言われた木材の利用とか、そういったものも森林環境譲与税の使途に入っております。ほかの市町村、市町でも新庁舎の建設、内装の木質化ですけれども、そういったところに使うために森林環境譲与税をためて使ったという事例もありますし、また、森林環境譲与税も奥地で使うばかりではなくて、市民に見える形のところで使っていくということも大切だというふうに思いますので、具体的な予算とか財源とか補助金とか、実際につくるときには、いただくことになると思っておりますので、そ

ういったものは市役所の内部でも検討していきながら、財源としても使えるように、こちらも検討していきたいと思っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひともそうやってちょっといろいろ検討していただいて、このあさぎりサニーランド建設に当たっては、木質化ということをしっかり進めていただきたいと思います。

先ほど市外への支援、この下呂市産材を使った場合の支援の話、そういうつもりはないと、市内の事業者支援も含むのというような答弁もありましたが、実際に市内の製材所が名古屋とか外へ下呂市産材をかなりの量流通しているんです。ただ、これというのは対象になっていないんです、実際に。流通するんですけれども、やっぱり大手さんが仕入れられる関係上、かなり安く納めなあかんと。でも、これも市産材の流通では非常に大きい効果が出ていると思うんです。なぜこの出口にこだわるかという、やはり木材は使うために切り出していきます。これ、使う量が少なければ、幾ら切っても山に残るだけなんです。やっぱり山を有効に生かすためには、やっぱり出口もしっかりとやっておかないと、準備しておかないと、私はいけないと思うのですが、その辺もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

木材も先ほどのバイオマス燃料とか、そういった安価なものではなくて、本来ここ下呂市は東濃ヒノキの産地、ブランド材の産地ですので、高い木はやはり高く売っていくという必要がございます。

先ほど議員が言われました、市内の建築業者が市外で家を新築される場合とか、改修される場合も補助対象にはなっております。今は市内の建築業者の方に頑張ってもらっているんですけれども、これからは住宅着工戸数は多分減少していきますし、あと市産材の使用量も減少していくおそれもあります。そうなったときに、やはりある程度高く売れる木材というのを、ある程度の量を確保していく必要があるものですから、そういった事態が生じたときに、そういった見直しとかも検討していきたいと、そういった考えでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひともそうやって出口戦略もしっかりと戦略を練って進めていっていただきたいと思いますが、この件に関しても、この林業というのは非常に重要な基幹産業になりますので、市長のお考

えをお聞かせいただければありがたいです。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず、1点目のあさぎりサニーランドの木質化という話は、当然それは考慮に入れますし、ただ、ここで間違いなくそれにしますということは、ちょっとお約束はできないので、いろんな使い道として県産材、市産材をしっかりと使っていくということは、我々もそこは考慮しながら進めていきますが、あさぎりサニーランドをどのようにするか、できればそのような方向で持っていきたい。

あとは、それを森林環境譲与税でやるということについても、これはちょっと別問題で、森林環境譲与税は国からいただいている税金がほぼほぼ全部使っています。今は森林管理委員会のほうで全て使い道をもう割り振って、足りないぐらいの使い方をさせていただいていますので、環境譲与税を使えなくてもサニーランドの木質化が必要であれば、それは一般財源を投入してでもしっかりとやっていきたいと思えます。

あと、全般的なことという、議員のおっしゃるとおり、林業は第一次産業で、下呂市にとっては貴重な基幹産業でございますので、ここはしっかりと我々も予算も投入しながら、注力しながら、ここをしっかりと守っていききたい、発展させていききたいと思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございました。

ぜひしっかりとした予算審議のほうを進めてまいりたいと思っておりますのでお願いします。

以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、7番 鷺見議員の一般質問を終わります。

続いて、9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

9番 森哲士です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回、議会初日に令和7年度施策方針の説明を受けました。令和7年度は第三次総合計画が開始される年であり、将来の新たな下呂市を切り開いていくための市政運営において、下呂市の挑戦の年と位置づけ、下呂市の持続的な成長と市民の幸福の実現に向け必要な政策を進めていく重要な1年となります。第三次総合計画は、2040年までの16年間を計画期間としておりまして、基本構想では、未来につなぐふるさとづくりを理念とし、将来像を「ぬくもり つながり わくわ

く下呂市」と定め、市民ファーストを第一と捉え、合併20年たった下呂市が豊富な自然環境を土台として、市民が安心して暮らせる温かい地域社会となるよう、地域間のつながりを強化し、未来へ活力あるまちを目指すという希望に満ちた力強い施策方針と私は感じました。

そこで、今回の質問をさせていただく内容は、大きく3項目、5点質問をさせていただきます。

1項目めは令和7年度予算重点プロジェクトについて2点と、2項目めは要介護・要支援認定者への支援の充実について、3項目めは買物支援サービスについて2点質問をさせていただきます。

1項目めの質問は、令和7年度予算重点プロジェクトについてです。

下呂市の将来を見据えた行財政運営として、公共施設の老朽化に対する施策方針と人口減少対策の中で、居住環境の提供として市営住宅整備基本方針について、まず、公共施設の老朽化が進む中、単なる施設の削減をするのではなく、未来を見据えた効果的な再配置についてどのような計画がされているのか。その中で、地域独自の魅力や価値の向上に取り組む上で、総務省の地域力創造アドバイザー事業の内容についてと、官民連携を基本とした公共施設の有効活用のための新たな指針をお聞きます。

次に、現在、市営住宅、下呂市では613件が整備されておりますが、建設からかなり年数がたっている住宅も多い中、一般入居や社宅入居ニーズに合わせた整備計画についてお伺いをいたします。

人口減少社会に対応した市営住宅ストックの整備計画についてと、市営住宅の更新・新設の計画と市営住宅制度の施策や方針はあるのか。また、高齢者や若い世代などニーズを満たす住宅の整備計画はあるのか、お伺いをいたします。

2つ目の質問として、要介護・要支援認定者への支援の充実についてです。

在宅介護支援として、要介護支援の対象者の拡充と追加配付される無料燃えるごみ処理券の配付対象要件についてです。

これはおととしも質問いたしましたが、高齢者在宅介護支援事業とは別に、要介護・要支援認定者の高齢者が在宅していて、特に紙おむつを利用する高齢者とその家族は、家庭の普通の出るごみ、可燃ごみですね、可燃ごみを含めてごみの量がかなり増加しております。介護の心労も含め、高齢者と同居している家族は、家族の人数で配付される無料燃えるごみ処理券だけでは、介護の程度にもよりますが、当然足りず、有料の燃えるごみ処理券を購入せざるを得ません。要介護・要支援認定者や在宅介護している家庭は、通院、介護用品の購入、器具、そして光熱費、バリアフリー化など改良費もかなりかかり、経済的な負担もかかっております。

そこで、在宅介護支援券を配付している対象者以外に、支給要件の拡大の考えはないのか。また、要介護支援券の対象要件の緩和や要介護支援の対象者拡充の考えはないのか、併せて質問をいたします。

3つ目の質問は、買物支援サービスについてです。

報道でもありました令和7年2月末日をもって、J Aが白川村を除き、残念ながらAコープ・

生活店舗購買事業から撤退し、閉店をいたしました。地元で食品や生活用品を販売し、地域の生活を支えていただいている食品小売業の株式会社マツオカ様が、金山と地域唯一の店舗であった小坂地区の店舗を継承していただくこととなり、地元市民といたしまして大変うれしく、ありがたく安堵しております。また、JAひだとしても、できるだけバックアップしていきたいとお聞きいたしました。しかし、買物に行けない高齢者等の買物弱者の課題は解決したわけではありません。不安を感じている市民はたくさんいます。

そこで、「下呂市見守り買い物支援サービス」事業の現状と高齢者買物支援の拡充と移動販売事業者との連携についてお聞きをいたします。

後期高齢者の比率が高い下呂市において、買物支援として宅配サービス、移動販売、買物に行くのが困難な高齢者等に幅広くサポートできるような施策の考えはあるのか。また、買物に行けない家庭へ移動販売業者との連携やその事業者に対する補助金、助成金など支援等の施策の考えと課題や今後の在り方について方針をお聞きかせください。

以上、大きく3つ、5点質問させていただきます。答弁は一括にてお願いをいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

初めに、大項目1の令和7年度予算重点プロジェクトについてということで、2点の御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

総務省の地域力創造アドバイザー事業の内容はということで答弁をさせていただきますが、公共施設の市民1人当たりの延べ床面積は、令和5年度データで10.63平米であり、県内市町村で最も高く、公共施設の老朽化も進行し、耐震化や補修など維持管理コストの増加や人口減少による施設の利用率の低下など、これらの現状は早急に解消すべき大きな課題と認識をしているところでございます。

一方で、これらの課題を解決するために、公共施設の機能集約や廃止などを進めることは、市民生活に大きな影響を与えるため、市民の皆様との十分な対話と情報共有を図り、合意形成を丁寧に進めていく必要があると考えています。

これらの課題を解決するため、総務省の地域人材ネットに登録をされている自治体経営マネジメントの専門家を招聘し、地域課題を解消するアドバイスをいただく地域力創造アドバイザー事業を令和6年度より活用をさせていただいております。

このアドバイザーからは、公共施設の築年数、利用状況、維持管理コストなどのデータを収集し、可視化することで、施設の必要性や優先順位を客観的に評価できる施設カルテの作成について御助言をいただいております。具体的には、どのようなデータを収集し、どのように可視化することで、施設の維持、更新、廃止などの意思決定に役立てるかについて、専門的な知見に基づいたアドバイスをいただいたところでございます。

これらのアドバイスを踏まえ、市内体育施設34施設を対象に、下呂市版施設カルテを今年度末までに試験的に作成し、施設の利用状況、維持管理コストなどの客観的なデータに基づいた比較検討を行う予定としています。令和7年度も引き続き地域力創造アドバイザー事業を活用し、今年度作成した施設カルテを基に、外部有識者の客観的な視点から、公共施設の適正配置に向けたルールの確立、市民の皆様への情報発信方法などについて、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、官民連携を基本とした公共施設の有効活用のための新たな指針とはということで答弁をさせていただきます。

公共施設の適正配置につきましては、利用率と地域ニーズ、財政面での持続可能性、地域間の公平性、施設の安全性と機能性、この4つの視点を重視しつつ、生活拠点を中心とした多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方を反映させ、効率的で持続可能な施設配置を進めてまいりたいと思います。その上で、施設の適正配置による集約・複合化を進める過程で、余剰となる施設が生じることは避けられません。しかし、これらの施設を単に廃止・解体するのではなく、市民との共有資産、そして重要な経営資源として捉え、新たな価値を生み出すことを考えていきたいと思っております。

これまでの保有し管理するという考え方から大きく転換し、施設の新たな価値を最大限に引き出すため、民間企業との連携による収益性の向上、コストの削減、民間ノウハウを生かした運用、さらには民間事業者と連携した用途転換や貸付け、売却など多様な手法により施設の有効活用と持続可能な運営を図るものとし、令和7年度には有識者や地元経済人の参加を得て研究会を立ち上げ、専門的な知見と地域の声を基に施設の適正化基準や優先順位の設定、さらには官民連携による施設活用の可能性についても議論を深めていきたいと予定をしております。この研究会での議論を踏まえ、先ほど回答させていただいた考えの下、公共施設の有効活用指針を策定していきたいと考えております。

次に、2点目としていただきました市営住宅の整備計画について答弁をさせていただきます。

下呂市の市営住宅は、昭和50年代から平成初期に建設されたものが多く、令和5年度時点で613戸のうち104戸、全体の約17%が耐用年数を超過しています。うち40戸は耐用年数から10年以上超過した老朽化住宅で、天井の雨漏り、敷地内配管の老朽化など修繕費用が年々増加をしています。

市では、令和6年3月に下呂市市営住宅整備基本方針を定めました。2040年に市の人口が約1万9,000人となる事態を見据え、同年における耐用年数超過の住宅数も183戸で、人口減少率とほぼ同率であるため、老朽化した市営住宅ストックを3分の1削減して、管理戸数427戸に絞る計画としています。

今後のストック整理の段階としては、入居者の移転を進める条例整備、具体的な市営住宅の再編整理計画の策定、入居者移転交渉といったプロセスがございます。今年度は、準備段階として、本議会に下呂市市営住宅条例ほか関連条例の一部改正を議案上程させていただいております。こ

れにより、入居期間を2年間の契約更新制とし、老朽化住宅の契約更新を停止して、程度のよい住宅への移転を促すことで、ストック削減を進めていきたいと考えているところでございます。

なお、市営住宅の耐用年数は、耐火構造住宅で70年、木造住宅で30年となっており、耐用年数の半分を超過すると建て替え等の対象になりますが、市では大規模な建て替えを予定はしておりません。

そこで、同基本方針では、今後の市営住宅の整備に関して、民間空き家を活用した市営住宅の創設により、移住定住の促進や社宅活用による雇用促進などの政策的な活用を図りたいと考えております。空き家活用の段階としては、国の支援を受けるための計画策定、空き家調査と賃貸借の交渉、国庫補助金の申請、事業実施といったプロセスがでございます。今年度は、その準備段階として、12月議会で過疎地域持続的発展計画の変更について御承認をいただきました。これにより、総務省定住促進空き家対策事業の活用が可能になります。令和7年度には、森地区で空き家活用に向けた所有者の意向調査や賃貸借の交渉を行う予定としております。

また、高齢者世帯等のニーズを満たす市営住宅の整備に関しては、国土交通省と厚生労働省が連携する高齢者世帯向け優良賃貸住宅制度の創設を検討しております。市営住宅の入居者世帯の高齢化率は、令和5年度に65歳以上の高齢者世帯が227世帯、46%であったものが、2040年には373世帯、75%まで増加すると考えられています。そこで、入居者の日常生活指導、安否確認、緊急時における連絡などのサービスを提供する生活援助員を配置した市営住宅に向けた制度を設計していきたいと考えています。これについては、下呂市高齢者福祉計画第9期の介護保険事業計画に将来の創設を検討するとの文言を盛り込んでおります。この事業は、ホップ・ステップ・ジャンプの最終段階での取組になるかと思いますが、令和7年度以降も着々と研究、そして準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

#### ○議長（中島達也議員）

福祉部長。

#### ○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目2の要介護・要支援認定者の支援の充実についての無料燃えるごみ処理券の追加配付の要件拡大と介護支援券の対象者拡充の考えについて答弁させていただきます。

現在、令和5年度からの無料燃えるごみ処理券の配付に伴い、介護度が高い高齢者を介護している家庭を対象に、おむつ処理などの負担軽減を目的として、無料燃えるごみ処理券の追加配付を行っております。具体的には、市が実施する在宅介護支援券の支給対象者としており、対象者となるのは要介護3以上の在宅高齢者で、市民税所得割課税額10万円未満といった所得要件を満たす方となります。配付数としましては、1人当たり年間60枚で、この2月末時点で230件を越す世帯に配付を行っております。

ただし、国立環境研究所の調査において、紙おむつの使用割合が要介護1で42.3%、要介護2で62.6%となっており、要介護1・2でも紙おむつの使用が多いことや、一律の配付では紙おむ

つの必要性の判断が不明であることなどから、現行制度も2年を経過しているところですので、令和7年4月からの制度の見直しを予定しているところです。

新制度においては、対象者を在宅介護支援券の対象者ではなく、在宅で生活する要介護1以上の常時紙おむつを使用している高齢者とし、年度当初に各家庭に配付される無料燃えるごみ処理券がなくなったら、申請により配付することを予定しております。申請書には、ケアマネジャーさんの署名でもって紙おむつが必要な対象者であることを確認し、1回の申請で20枚配付し、1人当たり年間最大60枚の配付数とする予定です。これまでとでは、申請手間は発生しますが、所得要件が外れ、必要な方に対し配付が行き渡るようになると考えております。

次に、介護支援金の対象者拡充についてですが、現行では、先ほど少し触れましたが、対象者を要介護3以上の在宅で生活してみえる高齢者で所得要件を設け実施しており、市民税非課税世帯には6万円、所得割課税額が10万円未満の世帯には5万円で、1枚当たり100円を付け加えることで、1,000円として使用できるものとしております。

市内登録店舗で介護用品等の引換えや出張理美容料金の支払いに使い、令和7年2月時点で6万円券が90件、5万円券が141件の配付実績があるものですが、介護保険特別会計の在宅介護支援事業として財源を65歳以上の方からいただいている介護保険料としていることから、対象要件の拡大に関しては慎重な検討が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、大項目3の高齢者の買物支援について、公共交通の立場から答弁をさせていただきます。

運転免許返納者などの移動が困難な方への公共交通による移動支援として、デマンドバスの運行エリアである小坂、上原、中原、金山及び馬瀬については、ドア・ツー・ドアで自宅最寄りからスーパーなどの目的地まで直行をしております。

デマンドバスの利用者アンケートによれば、利用者のうち70代以上の高齢者が67.4%を占め、利用目的は買物が31.6%となっています。また、家まで送迎するので重い買物の荷物が苦にならないというような感謝のお言葉もいただいております。

デマンドバスは、Aコープ撤退に先立ちまして、デマンド小坂を萩原町上呂のスーパーまで延伸をさせていただきました。これに対しては、運行エリアにない商業施設でも自由に選択したいという御意見、生活に最低限必要な買物の足を確保するという目的に従い、公共交通の持続可能な維持のために、当分の間、この小坂の路線については延伸を続けさせていただきます。しかしながら、今後についてはコストと便益のバランスについて注視をさせていただきながら、今後の検討をさせていただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、介護支援、買物支援サービスについての現在実施している施策と移動販売事業者に対する支援の施策の考えはの質問に答弁いたします。

高齢者施策における買物支援サービスとして、「下呂市見守り買い物支援サービス」を実施しております。これは、登録した移動販売事業者が週1回、食材料の配達と一緒に見守りを行うもので、対象は独り暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の要支援の方が当該事業の事業対象と認められる軽度の認定の高齢者の方となります。月に300円の自己負担がありまして、移動販売事業者に対して市から1人当たり月3,000円の委託料をお支払いしております。令和6年度は2事業者の実施で、12月末で利用者が6人で、延べ187回の利用実績となっております。介護保険特別会計の介護予防生活支援サービス事業として実施をしており、生活支援の一環として見守りに重きを置いた制度となっておりますため、買物支援としての効果が薄い一面がございます。

次に、移動販売事業者に対する支援の考えについてです。

過去には臨時的な支援になりますけれども、支援サービスを実施する移動販売事業者に対しましては、令和4年度から今年度にかけて、国の物価高騰対策の地方創生臨時交付金を活用し、燃料費支援の対象にしております。免許返納者の増加や、小売店の減少などにより買物支援サービスの必要性は高まっていると思われまますので、下呂市における移動販売の現状及び求められるニーズを把握した上で、持続可能で有効な新たな取組については検討してまいりたいと考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

答弁ありがとうございます。

その中で、公共施設の老朽化というところの中で、やはり財政改革というのはこれから非常に大切なことになってくるというふうに思います。公共施設が岐阜県で一番面積としては多いというところではありますが、あとそういった中で、先ほど答弁にもありましたように、単なる施設を、要は集約とか削減するのではなくて、地元根づいた施設でありますし、その施設を造られた先人の方々というのはその思いもあったというふうに思います。人口減少ということも重なるわけなんですけれども、何とか合意形成をしていただいて、そういったところの集約化というのを進めさせていただきたいなということを思っておりますし、あと、やはり小さいまちといいますか、小さい地区、そういったところは施設があってもやっぱり利用者は少ないわけでありまして。そういった中で、利用率というようなところの中も考慮していただければというふうに思っておりますので、どうかどうかよろしく願いをいたします。

それから、今の市営住宅についてなんですけれども、調べましたら、昭和40年代後半から50年

代前半に建てられた市営住宅もかなり多いですし、その場所については借地というようなところで、借地料も下呂市が一般財源のほうから捻出をしているというような建物がかかなり多いというふうに僕はちょっと感じました。そういった中で、まず今現在の613軒のうちの入居率というのはどのぐらいなのかということと、それからあとは、この入居率、パーセンテージというのは一般的には多いのか少ないのかというところをちょっと質問させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、入居率としての御質問でございますので、答弁をさせていただきますが、市営住宅には4つの種類がございます。

まず、御紹介をさせていただきますと、公営住宅、それから特定公共賃貸住宅、地域優良賃貸住宅、そして一般住宅の4種類でございます。これから御紹介させていただく数字は、全てを足した数字で御紹介を取りあえずさせていただきますが、総数のうち入居戸数は486でございます。これ、令和6年12月末現在ということでございますが、入居率は78.8%、約8割という御認識をいただければと思います。

近隣自治体との比較というのは、ちょっと手持ち資料を持ち合わせておりませんので、また委員会等の場で御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ありがとうございます。

80%ということで、僕はほかの自治体と比べてもやっぱり80%だと結構いい、確率がいいのかなということを感じておりますが、そういった中で、今の人口減少に伴うこととか、それから入居の関係なんですけれども、民間空き家を活用した市営住宅の創設をするというようなところの中で、市は大規模な建て替えはしないという計画であるということをお先ほど答弁いただきましたが、民間空き家を活用した市営住宅の創設について、ちょっと詳しく説明していただければというふうに思います。お願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、ちょっと手持ち資料の確認をしましたら、近隣自治体との比較ですけれども、先ほど入居率について質問をいただきましたが、そちらは今手持ちはございません。しかしながら、ちょっと御紹介をさせていただく数字として、その自治体の総世帯数に対し公営住宅が何戸あるかと

いう割合は手持ち資料でありますので少し御紹介をさせていただきますと、下呂市は5.1%です、全世帯に占める公営住宅の世帯割合。そして、高山市が2.2%、飛騨市が3.4%、郡上市が4.3%ということで、下呂市は近隣自治体の中では公営住宅が占める割合というのは高くなっているという現状がございます。

こうした中で、先ほど1回目の答弁で総ストックを減らしていきたいということで答弁をさせていただきましたが、その一つとしては、大規模な集合住宅の建て替えを進めるという考えではなく、近年、人口減少に伴い、中心部においても空き家というのが目立つようになってきています。こうしたことから、この地域の空き家を活用し、地域における定住を促進するため、空き家の改修に必要な経費を補助させていただき、そして、市町村が所有者の方から空き家をお借りし、これを10年以上借り受けるような形でその建物を改修し、公営住宅として貸出しを進めるという制度でございます。補助率としましては、国からの補助が2分の1でございます。1戸当たりの改修費は上限が400万円ということになっておりますので、これについて、令和7年度から貸借の交渉を所有者と進め、この事業の着手を進めていって、この事業の活用に向けて準備を進めていきたいと思っています。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今のところで所有者から借りてというようなところだと思いますけれども、そういったことで、やはり人口減少対策と、それから今の市営住宅のストックというのはやっぱり財政運営に対してもとても大切なことだと思いますので、進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

次、すみません、要介護・要支援の関係をお願いいたします。

今、先ほどの部長の答弁の中で、今の無料燃えるごみ処理券について、今の支援券とは別に、やっぱり要介護1、それから要介護2の方に、全件にこういったこと、配付される、配付という申請にはなるんですけれども、配付されたのはとてもありがたいことだと思っておりますし、各家庭の方々は喜んでおられるというふうに思っております。赤ちゃんと違ってかなり量が多くなりますので、そういったことでありがたいと思っております。

その中で、今、要介護1、要介護2ですよね。要介護3についても当然そういうふうになるわけなんですけれども、要支援の1、2というランクがありますよね。そういった方についての支援といいますか、おむつを使っている使用率が分かれば教えていただきたいです。そこまで拡充はできないかというようなところをちょっと質問させてください。お願いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

先ほども申しあげました国立環境研究所の調査では、要介護1・2の使用割合をお伝えしましたが、要支援1の方については、それが26.7%、あと要支援2の方については27.1%となっておりまして、一定の方が紙おむつを利用されておるといふ実態がここでも明らかになるわけですが、今回の追加配付としましては、介護度が重くなれば使用するおむつの量も増えるというところの点も踏まえまして、要介護1以上としておるところです。

7年度からは、今申しあげた新たな内容で実施してまいりますけれども、今後も実態を把握した上で、追加配付の必要性を検証していきたいというふうを考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ぜひ要支援1・2の方も今の二十数%、それから三十数%というデータが出ていますので、やはりそういったことで、そういった家庭の方は助かるのではないかと思いますので、ぜひぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、お願いをいたします。

それでは、次に買物支援についてなんですけれども、買物支援については、今言ったように、先ほど7番議員が言っていましたというか、質問にもありましたように、今の地域運営組織を上手に使って、そういう組織を使って買物支援を行うということも、これは大切なことではないかなあとこのことを思います。年々やはり買物弱者というのは増える傾向にありますし、市が当然これというのは、管理をしていくとか、守りをしていかないといけないところではないかなあとこのことを今、高齢者率が高いまちでありますので、そういったことを感じます。

そういったところの中で、やはり移動販売業者さんに今の、個人情報にはなるのかもしれませんが、その家庭も困ってみえるというようなところの中で、いろいろな情報提供を、ここは買物に行けないからどうか営業に行ってくださいとかというような、そういった情報提供、連携ですね、そういったことができないのかというようなところと、あと今の助成金の中で、県とかにも多分こういった制度はあるのかと思いますけれども、ただ、それが移動販売者の業者さんに伝わっていない可能性もあるんじゃないかなあとこのことを思います。そういったことについて、ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

まず、事業者が参入するための必要な情報の提供という部分につきましては、人数などの数値ですとか、先ほどおっしゃられた県の制度ということだと、岐阜県が行っている事業の中に移動販売事業運営費補助金というものがございまして、そういったものの周知と併せまして情報提供できるように対応していきたいというふうなことを考えたいと思います。

あと、また先ほどの地域での取組という部分につきましては、先ほど申しあげましたよう

に、ニーズを把握した上で、持続可能な取組として、助成ということに限らず、事業者や関係機関と、また地域の中で支え合う仕組みづくりの中でも取組が必要な課題として捉えていただき、地域の方の連携も含めて今後検討していく必要があると考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

買物の支援について、これからまたいろいろな施策を考えていただきたいというふうに思いますが、そういった中で、各ほかの自治体の例、これ、あんまり出してもどうかと思いますけれども、近所の方が、これ、共助です。今の地域運営組織の中にもつながることやと思うんですけども、近所の元気な方が買物を一緒に連れて行って、そこの店へ行くと。その店へ行って買物して家に送ると、その店で買物をしたときにスタンプなり何なりが連れてきていただいたという支援のスタンプを押して、この次に買物したときに、例えば300円とか500円がいただけるというような制度を、要は市が少しバックアップをして、地域の困っている方を地域の方が助けてやるというような制度をつくる、そういった市町もあります。そういったことで、買物弱者が今後増えてくる可能性が高いまちでありますので、その辺のことも検討していただければというふうに思っております。

特に、令和7年度は今の重点プロジェクトの中で人口減少対策、将来を見据えた計画的な財政運営の実施が必要不可欠であるというふうに思います。どうかどうか市民の皆様への責任だと考えておりますので、市の将来を展望し、来年度はさらなる発展に向かう契機となることを申し添えて質問に代えさせていただきます。終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で9番 森議員の一般質問は終わります。

休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 加藤議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○6番（加藤久人議員）

6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

今年も早いもので既に2か月余りが経過し、この間、全国ではいろんな災害や事故が起こっております。日本海側を中心に記録的な豪雪となり、各地で甚大な被害が出ておりますし、岩手県大船渡市では大規模な森林火災が発生し、出火から1週間以上たった現在も鎮火に至っておりません。また、日付は前後しますが、埼玉県八潮市で起こった下水道管腐食による道路陥没事故は、当初の予想をはるかに上回る大惨事となってしまいました。

災害等により多くの方々が困難な状況に直面されていることを心よりお見舞い申し上げますとともに、被災された皆様に哀悼の意を表し、一日でも早い復興をお祈りいたします。

さて、今回は、その下水道に関する事項と木造住宅の耐震関連の2項目につきまして質問をさせていただきます。

1項目めとしまして、下水事業における経営改善の取組について6点ほどお伺いいたします。

下水道会計を見ると、大幅な赤字となっており、その対策として料金の改定と小規模下水施設の合併浄化槽への転換事業が予定されています。その合併浄化槽への転換事業について、当該住民の方より、いろいろな疑問が投げかけられていますので、その現状についてお伺いいたします。

まず1点目は、1月28日に起こった埼玉県八潮市での下水管腐食による道路陥没事故は、大きな社会問題となっており、今なおお一人の救助ができていない状況でございます。

下呂市においても、下水管路総距離382キロメートル、町村合併前からの施設がほとんどの中、腐食等は大丈夫なのか、現状についてお伺いいたします。

2点目として、市内8か所の小規模下水施設が合併浄化槽への転換が予定され、各地で説明会が開催されました。そのうち、尾崎和田区は区民の御理解の下、転換が終了していますが、他の7か所の進捗状況はいかがかお伺いいたします。

3点目として、合併浄化槽へ転換した場合、導入する浄化槽の大きさについてお伺いいたします。

建築法では、居住世帯人数でなく住宅の床面積でその大きさが決まっていますが、対象となっている残りの7か所の地域は、相対的に昔ながらの大きな家が多く、その家にお一人かお二人で住んでおられるケースが多いように見受けられます。その場合でも、居住世帯人数で考えれば5人槽になるところが、床面積が130平米以上あることにより、7人槽を導入することになります。全国浄化槽推進市町村協議会のホームページの浄化槽の大きさの欄に、ただし建築物の使用状況により明らかに実情に沿わない場合は、人槽の増減ができると記載されています。

また、令和4年10月に大洞地区の説明会の際には、同様の質問に対し、建築事務所などと相談し決めたいとの答弁が議事録に残っています。住民の方に御理解いただく上で日々に係るコストは判断材料として大変重要になってきます。

上下水道運営委員会の資料によりますと、5人槽と7人槽での差は年間2,300円程度ではありますが、それも積み重なると大きな開きになってきますが、居住世帯人数で算定することは難しいのでしょうか、お伺いいたします。

4点目として、転換した場合、各家庭の合併浄化槽から出た排水を既存の下水管に流す計画を

委員会資料で拝見しましたが、それでは地震等によって下水管に損傷が起これると、損傷箇所より上流にある家庭の合併浄化槽が使用できなくなるように考えますが、いかがでしょうか。合併浄化槽の一番の強みは、地震時などに他に影響することなく最小限に被害が食い止められることではないかと考えますので、質問をさせていただきました。

5点目として、金山地域では、東地区にある金山北と金山南の2か所が対象となっており、説明会を開いていただきましたが、聞こえてくる声は皆さん反対であり、1件でも反対があると転換ができないことになるかと思えます。令和4年に開催された第23回下呂市上下水道運営委員会の資料によりますと、転換ができた場合のシミュレーションでは、毎年5,600万円ほどの経費が削減でき、転換コストも令和19年にはペイできると予想されていますが、転換がこれ以上進まないといと令和12年4月に予定されている改定料金に影響するのか、お伺いいたします。

1項目めの最後、6点目としまして、前述のとおり、住民の方々の御意見は大変厳しい状況でございます。粘り強く丁寧な説明を行っていかないとなかなか御理解はいただけないように考えますが、今後の方針はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

続きまして、2項目めの質問としまして、近い将来に高い確率で起こると言われている大地震に対する備えとして、木造住宅の耐震化が大変重要であると考えますが、その辺りについて、市内の現状及び市の対応について3点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、下呂市の耐震化率は令和4年度末現在76%と発表されています。しかし、私の周辺では耐震基準が改正された56年以前に建てられた家が多く、その家は耐震強化もされていないように思え、76%という数字は大変高いように考えますが、その根拠をお教えてください。

2点目として、昨年12月の一般質問の際に、4番議員からの耐震関係の問いに対し、建設部長より、平成16年より無料の耐震診断事業を行っており、現時点の状況として、昨年度10件、今年度19件であり、これまでに474件の無料診断を行ってきた。しかし、耐震強化工事につながったのは、昨年度、今年度とも1件であり、合計では34件である。耐震診断は行っても強化工事まで進んでいない傾向であるとの御答弁がございました。今年度の木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修工事補助事業に対し、12月の時点とはあまり変わらないかもしれませんが、確認の意味も含めて今年の成果をお伺いいたします。

それと、木造住宅耐震リフォーム等工事補助事業、木造住宅除却工事費用補助事業の成果についても併せてお伺いをいたします。

3点目として、先ほども述べたとおり、市内には昭和56年以前に建てられた昔ながらの書院造りの大きな家が多いように思います。こういった家の建物の耐震性の評価値である上部構造評点を耐震診断士の方に伺ったところ、厳密には診断してみないと分からないが、震度6程度の大地震にも耐えられる力を有した家が1.0に対し、一般的には0.3以下ではないかとのお答えをいただきました。下呂市にはそういった家がまだまだ多い中、一家屋全ての耐震強化は経費もかかるため耐震化がなかなか進んでいないのが現状だと思います。

能登半島地震で亡くなられた方の8割が家屋倒壊が原因だったと言われております。いかに貴

い命を守るためには、最低1部屋だけでも安全な空間をつくることも一つの方法だと考えます。自分たちが生活の中心としている部屋ですとか、就寝時に起こったときのことを考えると、寝室とかなど、一家屋全てでなく一部だけを補強するような耐震工事や耐震シェルター設置工事のほうが安価であり、耐震化促進につながるように考えますが、いかがでしょうか。

令和7年度の市長の施政方針でも、地震による建物被害を軽減し、木造住宅耐震化への助成を拡充すると述べていただいておりますが、担当部署として今後の方向性はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

以上2項目、9点につきまして、一括での御答弁をよろしくお願ひいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、順次答弁をお願いします。

上下水道部長。

**○上下水道部長（今村正直）**

それでは、私からは下水道事業における経営改善の取組についてお答えします。

まず1点目の埼玉県での道路陥没事故を受けての下呂市の下水道管の現状ですが、まず八潮市の下水道は、さいたま市の一部や川口市など約120万人の生活排水とともに雨水を処理するという合流式の下水道で、今回の事故は、コンクリート製の直径4.7メートルの管が、硫化水素による腐食により損傷し、道路陥没に至ったものと報道されております。

対して、下呂市の場合は、八潮市の下水道とは違い、生活排水だけを処理する分流式の下水道で、処理人口も一番大きな処理場でも約8,000人と小さな規模のものしかありません。よって、一番大きな管でもコンクリート製の直径1.2メートルのものが約90メートルほどありますが、総延長で約400キロメートルある市内の下水道管の約94%は腐食に強いとされる硬質塩化ビニール製の管で、また口径も直径20センチまでのものが9割以上を占めています。

八潮市での事故を受けて、国では直径2メートル以上の管路の点検が指示されましたが、下呂市では特別な点検は実施していません。また、これまでも市民から下水道管理設道路に陥没があるという通報が寄せられるたび、現地で管の状況を調べていますが、下水道管が損傷しているといった管そのものが起因となる陥没は今までも確認されておられません。通報があった陥没のほとんどが雨水などの地下浸透などによる地盤の経年変化によるものではないかと考えております。

次に、2点目の転換事業の7地区の進捗状況ですが、7地区への説明会は全て終了しました。残念ながら、事業着手に同意を得られた地区はありませんでした。

しかし、今回、大きな災害のたびに集合処理ゆえの下水道の欠点が叫ばれ、さらに今回埼玉県での事故を受けて、災害によらずとも下水道の欠点が再確認されました。また、老朽化した管渠の維持や更新には莫大な費用がかかるためなかなか進んでいないことや、またその費用は下水道料金にも大きく影響することなどを再認識することにもなったかと思ひます。

今回の埼玉県での事故を受けて転換事業を考えたいという地区がもしありましたら、再度の説

明会も実施していきたいと考えております。

次に、3点目の浄化槽の大きさの算定ですが、議員おっしゃいましたとおり、浄化槽の大きさは市が算定して決めているものではなく、JIS日本産業規格の建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準というもので定められている国家規格になります。一般家庭ですと、建物の延べ床面積に応じて大きさが決まりますが、個別の事情、例えば排水する量が確実に少ないと分かっている場合などは、協議によって緩和されることもあるとはお聞きしております。

次に、4点目の下水道管を合併処理浄化槽の排水管として利用することについてですが、結論から申し上げますと、下水道管のままであろうと合併処理浄化槽の放流管であろうと、管路の事故が発生すれば、ある程度使用を制限する期間は生じます。

下水道の場合は、し尿を含む生活排水そのものが流れていますので、処理場までの管路が確保されない場合、どこかであふれ出るか、最悪の場合は直接河川などに放流することも考えなければなりません。また、その影響範囲も事故のあった管路の上流部全てになりますし、復旧までの期間も長期にわたります。

対して、合併処理浄化槽の排水管として利用する場合、浄化槽から出てくる排水は、生活排水そのものではなく下水道処理場で処理された水と同程度の水を排出しますので、処理場までの管路を確保する必要がなく、最寄りの排水路や河川に直接放流する等の対応は容易ですし、それによって影響範囲を狭くすることもできます。よって、下水道の事故と比べれば被害の度合いも小さく、使用制限の期間も短くなると考えております。

次に、5点目の下水道料金改定への影響ですが、下水道料金は令和12年度までに段階的に改正するよう、現在、上下水道運営委員会で審議を進めています。

御指摘のとおり、転換事業を見込んだ改定としていますので、転換事業の実施の有無による影響はあると思います。ただ、料金収入の減少や物価や人件費の上昇による経費が増えるなど、転換事業の有無に関わらず中長期的な財政計画を立てる必要がありますので、現在、将来世代にあまり負担をかけないような料金設定を検討しているところです。

最後、6点目の転換事業の今後の方針ですが、先ほど答弁したとおり、同意を得られた地区はありませんでしたので、これを無理に進めることはできないと考えております。

今後、下水道料金収入の減少や人件費の上昇など維持管理費用の増加で下水道事業を取り巻く環境は一層厳しくなる中で、下水道施設の強靱化や更新を図っていかなければなりませんので、下水道使用料の改定とともに、施設更新の際には減っていく処理人口に合わせ処理施設を小さくするといった、いわゆるダウンサイジング等の新たな取組を検討しているところです。

なお、議員は転換事業についてほとんど反対の意見しか聞こえてこなかったとおっしゃいましたが、地元説明会を実施した処理区の中で、区民の意向調査を希望された3つの処理区において事業実施の賛否をお聞きしたところ、139名の方から回答があり、転換事業に対しては賛成が45%、反対が21%、どちらでもないが34%という結果で、転換事業に一定の御理解を示されている市民もいるということは申し添えておきます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、2項目めの木造住宅耐震化に対する対応についてお答えさせていただきます。

1番目の耐震化率の根拠でございますが、総務省統計局により調査しました住宅・土地統計調査の結果を基に算出されており、市内の空き家を除く住宅総戸数を分母とし、耐震基準を満たしている住宅戸数との関係性を統計を基に表されているものでございます。

続きまして、2番目の今年度の事業成果についてでございますが、木造住宅無料耐震診断事業は、昨年度の利用件数が10件だったのに対し、今年度は19件と2倍に増加しております。この19件のうち15件は5月9日までに申込みがあったもので、昨年元日に発生しました能登半島地震の影響が大きいと捉えております。この事業は平成16年から実施しており、今年度を含めまして実績は493件でございます。

また、木造住宅耐震補強事業についてですが、耐震補強事業、耐震リフォーム事業、除却事業の実績はそれぞれ1件ずつで、耐震補強の累計件数は35件、除却では9件という状況でございます。

そのほか、平成29年度より下呂市の単独事業として行ってまいりました耐震シェルターの設置の事業でございますが、今年度1件の実績がございました。これは地元の建設業者の取組の中で実現したものでございます。耐震診断を受けたものの耐震補強に進まない傾向が見られるため、耐震補強と同時に行うリフォーム工事や、今年度から新たに除却して新築する場合に50万円を上乗せして補助する下呂市独自の制度を設けたところでございます。

続きまして、3番目の今後の方向性についてでございますが、国や県の制度、補助金を活用し、現在の補助メニューを継続することで耐震補強、除却を推進してまいります。

また、家屋の一部をシェルター化し、居住者の安全を確保する耐震シェルター設置につきましては、令和7年度から国・県の補助対象となるため、改めてこの事業を見直しまして、推進していくとともに、耐震化や耐震シェルターの設置につきまして、市民の方が相談しやすいように、岐阜県建築士事務所協会飛騨支部や下呂市木造住宅協議会との連携強化を図りまして、地元の建築士や事業者からも広く周知、広報していただけるように、周知の方法も工夫して対策をして進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

まず両部長、御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず下水管の関係から触れさせていくんですけれども、まず八潮市の事故に基づいたら市内の下水管の現状については特に問題はないということでございましたので、まず安心いたしました。上水道と合わせて市内約1,000キロになるかと思っておりますので、これからますます古くなってきますので、大変御苦労はおかけすることにはなりますけれども、適正な管理を今後からも努めていただかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それと、7地区の状況につきましてはちょっと後にさせていただきます、導入する浄化槽の大きさにつきましては、やはり建築法等があつたりするということでなかなか難しいというような御答弁だったかと思っておりますけれども、少し料金のほうから少し触れさせていただきたいものですから、資料配付ということで許可をいただいて今お配りしておりますので、ちょっとこちらをまず御覧いただきたいと思うんですが、この表は、下呂市上下水道運営委員会が何回か開催されております。その中の資料を少し抜粋して上げておるものなんですけれども、まずこの資料の一番上のところに書いておりますのは、合併浄化槽に切り替えた場合の経費でございます、この5人槽の欄の一番上になる右側の黒字のところの計5万6,740円というのは、2年度からの合併浄化槽に係る経費でございます。これを月に換算しますと4,353円ということで赤字で書いてございます。これが7人槽になりますと5万9,094円になりまして、赤字で月で4,549円でございます。10人槽になれば当然にこの金額は上がってくるということになります。

真ん中に書いてあります表は、先ほど部長から出ておりました、12年の4月が料金改定が予定されております。その料金改定されたものに基づいての使用水量が元の下水道の使用料金表になっております。

先ほど申しあげました合併浄化槽の使用量が、もし下水道に換算するとどのくらいの量になるかというところを計算してみますと、ちょうど15立米で4,373円となりますので、5人槽の浄化槽を切り替えたときとほぼ同じ料金になります。

今度一番下を見ていただきたいんですが、これは令和4年4月の数字ですので少し古くはなるんですけれども、先ほどから切替えをしようとしている8処理区の下水道使用量の分布ということで、367件のうち15立米以下の家庭は40.05%あるということが分かります。ですから、この表から読み取れるのは、合併浄化槽へ切り替えると、5人槽でも約4割の方が日々の経費が増えるということになります。これは実際には合併浄化槽の経費のところ、まだこれに電気代が入っておりませんので、もう少し15立米という量が増えるとボーダーラインは上がるということになってくるんですけれども、どちらにしましても、こういった形で合併浄化槽へ切り替えると、切り替えられた方は下水道よりも料金が上がるということになってくるわけなんです。そうなると、なかなか御理解をいただきにくいような気がいたしますので、できれば市としてこの辺を補助いただくというようなことを考えていただきたいと思ったりしているんですけど、その辺についてはどういったお考えをお持ちか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

先ほど今議員がおっしゃられた下水道料金の改定は、令和12年4月ということをおっしゃっておりますが、先ほどちょっと私もうまく説明できなかったんですが、令和12年4月が最終段階ということで、段階的に上げるということで今は令和8年4月、10年4月、12年4月というような3段階で計画しておるといことで、ちょっとお間違えないよういただきたいと思います。

それと、この合併処理浄化槽の料金ですが、これは合併処理浄化槽というのは民間で運営されておる事業ですので、その料金について市が直接操作をすることはできませんので、やはり今議員がおっしゃられた補助等の対策しか多分ないかなと思っておりますが、これについてはちょっと下水道事業会計で補助を出すというのは、ちょっとまたこれは筋が違うかなというところで、下水道事業会計として補助等は考えておるところはありませんが、これは市の施策として、ほかの福祉ですとか、そういったところを巻き込んで検討する必要はあるかなとは思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

どういった形にしましても、これは皆さん御理解をいただいて、先ほど申しましたように、お一人でも反対がされれば、これは事業ができないわけです。そうすると、やはり皆さんが御理解いただくためには、まずこういった料金が切り替えたことによって高くなるということではなかなか御理解をいただけないと思いますので、ぜひともここからまだ時間はありますので、この辺をしっかりと市として御検討いただいて、まず御理解をいただけるようなシステムをつくっていただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いいたします。

それと、排水を今度下水管に流すという件でございますけれども、前、私の自宅もそうだったんですけれども、出た排水は直接川へ流しておりました。ですけど、先ほどちょっとこの辺は分からなかったんですけれども、部長の答弁ですと、まずは下水に流される。ですけど、もし事故があっても、出るものは川へ流す水だからそれほど問題はない。もしあればすぐに切り替えて川へ流せばいいんだからというような感じかなと受け取ったんですけど、もう一度そこを、この辺をよく皆さんが聞かれることが多いですし、これがやはり合併浄化槽に切り替えたときの一番のうたい文句というか、皆さんにも勧めていける部分ですので、もう一度その辺を確認で教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

先ほどとちょっとまた説明の繰り返しになるかもしれませんが、下水道というのは、いわゆる

し尿を含む生活排水そのものが流れておると。埼玉県での事故を見ていただいても分かるとおりに、管が駄目になった場合、その上流部で迂回して河川に直接放流したというのは多分映像で見られたかと思いますが、それがし尿等が直接河川等に放流するという措置は、緊急回避的にこれは行っておるといことです。

対して、合併処理浄化槽の水ですと、先ほど説明したとおりに、し尿そのものではありません。浄化槽で処理された、多少汚いですが生活排水そのものではありませんので、それは直接河川に放流しても下水の汚水をそのまま放流するよりはまだ比較的容易ですし、理解も得られるのではないかとこのころで、そういうメリットがあるんじゃないかという説明をさせていただいたところす。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

すみません。もう一つ、ちょっとまた追ってしっかり聞かせていただきます。

ちょっと時間もないですので、次に進めさせていただきたいものですから、先ほどですけど、地元の意向調査はそういった形で賛成いただける方も大分増えてきたということで、大変ありがたい傾向かなと思っております。

実は私の地元もこの金山南に該当するものですから、昨年、部長以下皆さんに来ていただいて、御説明をいただいたわけなんですけれども、ですから私としましても、できる限り今の下水会計を見させていただくと、こういった対策を立てていくということはやむを得ないことだと思っております。そういった意味で地区の方に少しでも御協力いただいて、御理解いただけるように持っていかなければいけないかなと思っておりますので、そういった意味でも、職員の皆さんにはこれから丁寧な御説明をいただかないかということで大変になってきますけれども、何分にも御努力のほう、私としましても協力させていただきますので、何分にもよろしくお願いをいたします。

続きまして、耐震のほうに入らせていただくんすけれども、まず先ほどの耐震化率については、空き家を除いた統計から出ているということでございます。その辺は理解をさせていただいたんですけれども、先ほどから申しておりますように、周辺にはまだまだ古い建物がたくさんありますし、そういったところに住んでおられる方、こういった方の命も今後守っていく対策は立ていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

その中で、2番目、3番目でいろいろ聞かせていただいた中で、耐震診断はしていただいているけどなかなか耐震強化まで進んでいないというような御答弁だったかと思っております。そういった理由とすると、やはり1棟全部を規定条件まで上げるような耐震工事をしようとする、実は建築関係の方にお聞きすると、やはり昔ながらの耐震、書院造りのあまり壁のない家をやろうとすると、やはり1,000万ぐらいはかかるということでもございました。そうなる、今出ている補助金が150万とかというような金額ですとなかなかやっていただけんというのが今の現状じゃない

かなと思っております。

また、とはいいいながら6年度の予算を見せてもらいますと、建築の建築耐震促進事業として900万円ほど当初は予算を上げていただきましたけれども、結局最後600万円ほど不用額となって、十分使われていないというのが現状かなと思っております。であるなら、私としますと、どうしても国・県の事業というのはハードルが高くなってくると思いますので、市の独自の事業としてでも、皆さんが取り入れていただけるような部分補給でもぜひ事業としてつくっていただいて、皆さんが使っていただけるような事業でなければ何もならないと思いますので、ぜひともこの辺もまた7年度は無理でも、8年度以降、御検討はいただかなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この辺、もう少し部長の見解も承りたいなと思っておったわけなんですけれども、ちょっと時間の関係もございますので、最後、あえて副市長にお伺いさせていただくんですけれども、先月の19日の日に金山町で開催された避難所の生活環境に関する講演会の席にて、冒頭、副市長が貴い命を守ることは最優先だというようなことを大変力強く語っていただいて、私も本当にうなずいて聞いておったわけなんですけれども、その辺、今いろいろとやはり木造住宅での耐震化によって守れる命を守っていかねばいけないというようなことを申し上げさせてもらっておりますけれども、これについて副市長のお考えを少し承られればと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

副市長。

#### ○副市長（田口広宣）

先般の研修会は、今年各地域で危機管理課のほうで研修会とか講演会を開いてもらいました。特に金山地域では、今年大きな講演会を2回開いていただきまして、気象庁の方の講演と、この間につきましては、穴水町のほうから直接リモートで避難所のほうから講師の方から話をさせていただきました。また、岐阜県女性防災士会の方から、講演の後、ワークショップということをやっていたいただきました。

今の耐震化の話にございましたけれども、私もあまり耐震ということを前は全然知らなかったんですが、たまたま防災課長になったときに、ちょうどその年に、今、名古屋大学の名誉教授をされている福和先生を交流会館にお招きして、耐震化の大切なこととあと家具の固定を絶対しなさいよということで、阪神大震災で亡くなった方がほとんど圧死だったということで、非常に耐震化は重要であるというふうに思っております。

ただ議員御指摘のように、耐震化をしようとするとな非常にやはり多額のお金がかかるということで、シェルター化というのは非常に有効かなと思います。特に長時間を過ごす寝室ですとか、リビングにそうしたものを取り入れるとな非常に有効なんですけれども、これもやっぱりある程度のお金がかかるということになかなか、これがようやく今年1件あったというようなことで、以前から予算化されていますがなかなかできないところなんですけれども、やはり自分の命を守る、そ

れから自分の家族を守るということでは、耐震化というのは非常に重要なことですので、取りあえずまず無料耐震という制度もありますので、自分のうちが昭和55年以前に建てられているのであれば必ずこれを受けていただいて、どういうふうな対策ができるかというのを各家庭で考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

時間がもう少しございますので、ちょっと戻りまして、浄化槽のときに部長のほうからも、私が先ほど料金が切り替えると不利になるというような話をさせていただいたときに、下水道会計のほうではなかなか難しいという話であったんですけども、これは市長にお伺いするんですけども、やはり皆さんに御理解いただくことが先ほど申しましたようにまず最初でございますので、そういった意味でこの辺は補助をしていただくなりして、合併浄化槽に切り替えたから料金が増えたというようなことでは理解いただけないと思いますので、その辺についてお考えを少し承ってもよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

この件に関しては、和田地区なんかでももし工事をされれば、その工事代金は全部市が持っています。だから、それは市がしっかりとサポートさせていただくんですが、日々の料金が上がるということは確かなかなか御理解もいただけないのかなという感じはいたしますが、ただ最終的には、これは我々は転換を予定していたわけではなくて、これは管が長くて、やっぱり端のほうで管が長くて、一番危険性が高いと。管が途中で途切れてしまって、その方々が地震のときに非常に不便がかかる、危険性が高いからお勧めをしているんです。だけど、そこでもうそれはちょっと無理だよという話であれば、我々とするとそれ以上お勧めするつもりはありませんが、ただ議員のおっしゃるとおり、料金がやっぱり変わっているとなかなかそこに一步踏み出せないということはよくよく理解をしておりますので、そこについてはもう一度我々としてもしっかりとちょっと研究をさせていただいて、従前どおりの平常の料金で何とかできるような、そんな方法が取れないか、これはしっかりと検討させていただきたいなというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員、20秒です。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ぜひとも、先ほど申しましたように、私の区もこれに入っておりますので、皆さんに説明して

いく上でもここが一番の最初のネックになりますので、ぜひともまだ時間はありますので御検討  
いただいて、いいほうに持って行っていただきたいと思いますので、何分にもよろしく願  
いたします。

以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問ですが、大きく3点についてお聞きします。

1点目は宿泊税についてです。

さきの12月定例会において、令和7年10月より宿泊税を導入することが可決されました。これ  
は、観光振興を図る施策に必要な費用を賄うために徴収される法定外目的税の一種であり、全国  
でも導入している自治体は、東京都、大阪府、京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、  
福岡県、長崎市、ニセコ町の10都府県市町とまだまだ僅かでございます。そんな中、名立たる観  
光地である静岡県熱海市でこの4月から、お隣高山市が今年10月からの導入が決まり、それに続  
いて当下呂市も同じタイミングで導入が決まったということで、全国的にも非常に注目を集めて  
おります。

その使い道については、しっかりとしたビジョンを持った計画が必要ですし、観光客の方々、  
市民の皆様方に納得していただけるものでなくてはなりません。

以上のことを踏まえ、次の3点について伺います。

市外から訪れる観光客に向けた具体的な周知の方法、令和7年度当初予算の中で宿泊税を原資  
とする主な事業、今後、宿泊税を財源として継続して取り組んでいく事業の計画はあるのかにつ  
いてでございます。

大きく2点目は、上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備事業についてです。

新年度予算に今言った標記の事業名で3億2,900万円弱の予算が計上されております。これは  
かねてより懸案事項であったあさぎりサニーランドの移転に伴う新築事業の用地取得費であると  
認識をしております。

あさぎりサニーランドといえば、まずは豪雨災害時の不安、そして老朽化、また増築に次ぐ増  
築による導線の複雑化など、様々な課題があるものの、更新の方向性が決まらずに必要最小限の  
改築等にとどまっておったのが現状でございますが、ようやく前に向かって進み出したなど関係  
者各位の皆様もほっとされてみえるのではと思っております。

そこで今回は、新サニーランドの基本的な整備方針、規模、併設施設、概算の事業費、財源、  
整備スケジュール等の概要について、現時点で答えられる範囲で結構ですのでお聞かせをくださ

い。

2項目めとして、この上ヶ平地区には、御承知のように県立下呂温泉病院もあり、まさに健康と福祉の拠点と呼ぶにふさわしく、しっかりと整備されるどころと考えます。しかしながら、現状を見ますと、現時点では出産はできませんし、脳外科の常勤のお医者さんも見えません。市民の皆様も大変不安に感じてみえますし、不満にも感じてみえます。実際、そういった声をよく耳にします。

県の施設ではありますけれども、市民の安心・安全のよりどころとなる大変重要な施設と考えます。市としても積極的に策を講じていくべきと考えますけれども、執行部はこの状況をどのように捉え、解決に向けて取り組んでいくのか、お聞かせください。

ここで、移転前と移転後の状況について皆様方が比較する上でイメージが湧きやすいように、私の娘に起こったことを事例に挙げて少しだけお話をさせていただきます。

私には2人娘がおりますけれども、下の娘が中学校1年生のときです。夏休みが終わり、当時はもう2期制だったかな、新しく学校が始まる日でした。県道を出たところで車にはねられました。私は当時、下呂の会社に勤めておりましたので、家から電話があって、娘が事故に遭ったということを受けまして、打撲かせいぜい骨折ぐらいという軽い気持ちで病院に行きました。状況は私が考えていたよりはるかに深刻な状況でございまして、血圧は上が50、下は低過ぎて測定不能でした。

皆さん御記憶でしょうか。昔の下呂病院、救急で運ばれますと、玄関開いた左側に救急処置室がございまして、そこに運ばれます。そこで10分ほどいろいろ手術室の準備等もあったんでしょうけれども、いろんな処置がされておまして、担当の方がこういう処置をしたいということで承諾を取りに私のところに見えました。

彼女の頭の中では物すごく出血をしておまして、頭蓋骨の中の圧力がすごく高まっておって、脳幹というところを圧迫し過ぎますと瞳孔が開いて絶命をしてしまうようでございます。そういう状態でした。ですので、そこの処置室で先生がドリルで穴を開けて、血を出しました。生々しい話で申し訳ございませんが、そういった状況です。

羽根で、事故を受けて、搬送されて10分、その後の救急処置室での時間がほぼ10分、20分ほどの間でそういった処置をしていただいて、その後手術を受けました。最終的に先生が何とか命を助けることができたと言っていたのは、それから1か月ほどたってからのことです。それから、12月になってようやく娘は目を覚まして、奇跡的に、多分もう歩けないだろうとか、いろいろ言われましたけれども、今はしっかりと自分の足で立って歩くこともできますし、障がい者の就労支援のところにも通わせていただいておりますけれども、何が言いたいかといいますと、要は今の下呂病院の状況ですと、多分娘はこの世にはいなかったんじゃないのかなということを思います。

やはりそこにお医者さんがいらっしゃるのといらっしゃらないのとでは確実に差が出ますので、このところをしっかりと、本当に1分1秒でも早く対応をしていただきたい。恐らく市民の皆様

様は全員そのように考えてみえると思います。

すみません、ちょっと生々しい話でしたけれども、自分の体験からお話をさせていただきました。

最後3点目ですけれども、戦没者の慰霊事業についてでございます。

令和7年は、昭和でいうと100年、終戦80年の節目の年に当たります。

戦没者の慰霊を行う組織として、市内在住の御遺族で構成される下呂市遺族会があります。ありますけれども、御遺族の高齢化が進み、どの組織も存続の危機に直面しており、なかなか遺族会が中心となって節目の式典等を行うのが厳しいのが現状でございます。

この平和な時代の礎を築いていただいた御英霊を慰霊顕彰することは、今の時代を生きる私どもの責務と考え、以下の3項目について伺います。

戦没者の慰霊事業の現状について、令和7年度事業はどのように取り組んでいかれるのか、今後の戦没者慰霊事業に関する市の考え方についての3点でございます。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（野村 穰）**

私からは、宿泊税の導入に当たって、観光客の方々に向けた具体的な周知の方法について答弁をさせていただきます。

さきの12月定例会におきまして、宿泊税導入に伴う周知のためのポスター、チラシ等の作成費用の補正予算を議決していただきました。

現在、啓発物資として日本語を含め9言語、これは中国語の簡体字、繁体字、フランス語、イタリア語、スペイン語、ドイツ語、英語、韓国語、それらに対応したポスター、チラシ、三角ポップの作成を進めております。

今後の予定といたしましては、4月8日から延べ5日間にわたり、各地域で宿泊施設様向けの徴収事務取扱説明会の開催を計画しております。その際に啓発物資を配付する予定としております。

既に市のホームページや一部の宿泊施設様の公式サイトでは宿泊税導入について告知がされておりますが、今後もよりスムーズな宿泊税の導入に向け、積極的に周知活動に努めてまいります。

私からは以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

観光商工部長。

**○観光商工部長（小池雅之）**

私からは、宿泊税についての2点目、令和7年度の予算の中で宿泊税を原資とする事業の代表的なものはどのようなものがあるか、3つ目の宿泊税を使って継続して取り組んでいく事業の計

画はあるかについて、併せて答弁をさせていただきます。

宿泊税につきましては、持続可能な地域観光を実現する投資的財源と位置づけ、観光客、市民双方にとって恩恵の得られる施策に活用をしております。特に受入れ環境の整備に係る施策に活用していきたいというふうに考えております。

令和7年度の宿泊税を財源とする代表的な事業5つと宿泊税の充当額を御紹介させていただきますと思います。

1つ目としまして、JR下呂駅の整備に向けて、その財源となるJR駅整備基金への積立てに3,350万円を充当。なお、令和8年度以降は宿泊税の収入の半分に当たる約1億円を毎年積み立てることとしております。

2つ目としまして、観光客の広範囲な移動と市内の観光スポット巡りを促進するため、2次交通の実証実験を継続して取り組んでいくこととしており、令和7年度は下呂温泉からがんだて公園へ、また郡上八幡から下呂温泉間のシャトルバスの運行経費に268万9,000円を充当しております。

3つ目としまして、観光客のスムーズな移動とまち歩きの快適性を向上させるため、下呂温泉街の観光案内表示板の整備に向けた設置状況の調査や、景観に調和したデザイン構想等の整備計画の調査業務に287万1,000円を充当。令和8年度以降でサイン整備を進めてまいりたいと考えております。

4つ目としましては、観光客の誘致促進としまして、コンベンションや団体誘致に係るコンベンションビューローへの負担金1,000万円及び平日宿泊促進を目的としたOTAクーポン発行のための観光協会補助金に1,350万円を充当しております。納税者である宿泊者への還元事業として、これにつきましても継続して実施していく予定でございます。

また、最後に5つ目としまして、宿泊税の導入に当たりまして、宿泊税の徴収に係る宿泊施設のシステム改修等の費用の補助金に1,215万円を充当しております。これにつきましては、令和7年度限りとなります。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。

様々な形で周知を計画してみえるということがよく分かりましたし、特に9つの言語対応したポスター、チラシ等の作成も進めてみえるということで、インバウンドのお客が増えておる当市にとっても大変いいことであるというふうに感じます。ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

また、併せて市民の皆様への周知ということも大切だと思っておりますので、そのところもしっかりとお願いをしたいと思います。

また、予算のほうでは、宿泊税の徴収目的にかなった予算立てができておるのではないのかなということを思います。特にサイン、看板等の整備は大変重要だと思いますし、やはり私どもも観光地へ行って最初に目にするのはそういったところ、看板等がきれいになっていると何か見やすいし、気持ちの高揚もありますので、非常に重要な部分だと思いますので、しっかりとセンスのある看板を作成していただければなということを思います。

それから、導入時に事業者の負担になる経費についてもしっかりと寄り添って、盛り込んでいただいておりますので大変ありがたいことだなということを思っております。

宿泊税の目的の一つである観光客の受入れ環境の整備というところで再質問をさせていただきたいと思いますけれども、当市の観光客、お客さんの入り数を見ても、ほぼほぼコロナ禍前の水準に戻ってきておるという現状です。そんな中で事業者の一番の悩みは、やはり人材不足、働き手の慢性的な不足と施設の老朽化等々ではないのかなと、こんなことを思います。

当市においては、まだまだオーバーツーリズムという言葉はあまり聞こえてきませんが、仮にもしオファーがあって、例えば人材の不足とか施設がそぐわないとか、そういったことが原因でお断りせざるを得ないような状況があったとしたらとっても残念なことだと思いますので、宿泊施設がしっかりと機能できる環境を整えていくことも宿泊税の使い道としては間違っていないと思うんですけれども、この辺のところについて継続的に取り組んでいくお考えはないのか、お聞かせをください。

#### ○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（小池雅之）

今議員おっしゃられました受入れ環境の整備というところで、今現在、オーバーツーリズムというような状況ではございませんが、インバウンドも大変増えてきております。今後さらにインバウンドを増やしていこうというのが国策でございまして、下呂もインバウンドを受入れの強化をしていくというところでございます。そんな中で、当然インバウンドの対応の環境整備というものも整えていかなきゃいけませんし、今年度におきましては駐車場が整備となったということで、今月から新たな駐車場ができたところでございます。

また、下呂温泉のランドマークといったようなものの整備というものも、今後、下呂温泉病院の跡地というところで検討をされていくところでございます。そういった整備にも宿泊税というものも当然対応していく充当財源になるものというふうを考えておりますし、下呂温泉街だけではなく下呂市内全体に観光で稼げるような仕組みをつくるということが大事でございますので、先ほど2次交通のところでも少しお話しさせていただきましたけれども、馬瀬地域、金山地域であったり、またそのほかの地域にもうまく観光として使っていけるのであればしっかりと使っていくということを考えております。今のところ、長期的な個別の具体的な充当というところはございませんけれども、考え方としてはそういうことにつながってまいりたいというふうに思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

言い忘れかもしれませんが、2次交通は本当に大事なことだと思いますので、このところもしっかりと下呂温泉街から市内の各地域への展開といいますか、そういったことがかかないますようにしっかり進めていっていただきたいと思います。

それで、ちょっと私の言い方が悪くて伝わらなかったかなと思うんですけども、受入れ環境の整備ということで具体的にももちろん道路であるとか、そういったところのインフラの整備はもちろんなんですけれども、個々の事業所自体への改築であるとかというところの支援、そういったものはいかがなんでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

宿泊税の導入に当たりましては、宿泊事業者の皆さんから要望を受けまして、宿泊税の徴収額の1割を上限に、宿泊施設の高付加価値化、また老朽化の改修等の補助金を創設するというところで御理解を賜りながら、宿泊税の導入を図ってまいったところでございます。

令和7年度におきましては、10月からの徴収ということで5か月分の徴収となり、十分な予算が確保できないことから、令和7年度中に補助制度の設計を行いまして、令和8年度から補助金の実施をしてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。ぜひしっかり進めていっていただきたいと思います。

10月からということでなかなか初めてのことであり、戸惑うところも多々あるとは思いますが、スムーズな導入ができますことをお祈りしております。

それでは、次の答弁、お願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目2の1つ目、新サニーランドの概要について答弁いたします。

上ヶ平地区に移転新設を予定しております新サニーランドに関しましては、今後の高齢者人口の推移や労働人口減少による介護人材不足などの社会情勢を踏まえた上で、地域全体を先導して

いく役割が強く求められます。基本的な整備方針としましては、下呂市の介護サービスを先導していく役割、新たな介護サービスの併設、養護老人ホームの在り方の検討、建て替え後の居室類型及び定員の検討など、長期的な視野に立った地域マネジメントを考えております。

規模、併設施設に関しましては、ニーズと介護人材確保の両面に配慮し、検討する必要があります。市内の特別養護老人ホームの待機者が8月の調査時点で195人で、ここ数年は横ばいの状態です。このうち、要介護3以上の認定を受けまして、在宅で独居もしくは介護が困難な世帯で即入所を希望してみえるのは38名で、県内における待機者は減少傾向となっております。介護人材の高齢化及び人材不足が顕著であり、直近の調査では正規、非正規と合わせて61名が不足しており、職員の56%が50歳以上という状況でございます。このような状況におきまして、現状の定員維持が現実的ではないかというふうに考えております。

また、併設施設においては、地域のニーズを踏まえながら今後検討を進めてまいります。

概算事業費につきましては、木造による建築を視野に入れながら、現サニーランドと同程度の用途・定員とした場合、建築に係る経費としては約23億円を想定しており、財源には、県の補助金や基金の繰入れ、有利な起債の活用を見込み、設置主体を公民連携の下で民設の方向性も模索しながら調整を図っているところです。

整備スケジュールにつきましては、最短で令和12年度の開設を予定しておりますが、造成や建設工事の状況により変動する可能性がございます。

私からは以上です。

#### ○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

#### ○市民保健部長（森本千恵）

私からは、2つ目の御質問、県立下呂温泉病院に対する脳外科医の常勤医師が配置されていない状況について、現在の取組について御答弁をさせていただきます。

県立下呂温泉病院では、令和3年10月より脳神経外科の常勤医師がいなくなったため、外来は週1回の非常勤医師の対応となっており、緊急を要する脳血管疾患患者の場合、市外の高次医療機関への搬送をしている状況は認識しております。

医師の確保については、毎年、市長が岐阜大学医学部教授のもとへ医師派遣の要望に伺っており、今年度からは下呂病院の院長も同行してお願いをしております。

教授のお話では、脳神経外科の手術等は常勤医師1人で対応することは難しく、医師2名以上のチームで行うことが必要であり、今は医局に在籍する医師不足により派遣できない状況になっていると伺っており、医局に医師がいるのであれば派遣を検討していただけるものと認識しております。また、医師招聘については、岐阜大学からの派遣だけに頼っているわけではなく、県立下呂温泉病院と協力して、下呂市出身の医師にアプローチしているところですが、現状は難しいところです。

このような状況については、岐阜県においても認識されており、令和6年度から5年計画で循

循環器医療ネットワーク構築事業という県内の循環器疾患に関する急性期の医療機関間や医師間の情報ネットワークを構築する事業を実施しています。この事業は、関係医療機関に遠隔にて患者の画像データ等をリアルタイムで共有できるコミュニケーションアプリを導入し、事前の情報共有により救急搬送の効率化や病院到着時の迅速な対応ができる体制及び複数病院の連携による症例相談や患者紹介の体制を構築するものです。

県立下呂温泉病院では、令和7年度にこの循環器医療ネットワーク構築事業を活用して、岐阜大学病院との連携を構築する予定があるとのことですので、緊急性の高い脳血管疾患や循環器疾患の発症から治療に要する時間の短縮、また後遺症を含めた予後の改善や死亡率の減少に寄与するものと期待をしているところです。

このようなデジタルを活用した取組もありますが、医師の確保は重要であると捉えておりますので、引き続き医師の招聘に取り組んでまいります。

私からは以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

サニーランドでございますけれども、最短で最速ですか、令和12年の開設を予定してみえるということを伺いました。これは時間があるようでないような感じがいたします。

とはいうものの、今年1年ぐらいはしっかりとまだ熟考する時間があるのかなという気もいたしますが、想定23億という大変大きなお金を要する事業となりますので、無駄を省いた使い勝手のよい、将来を見据えた施設となるように、今、あさぎりサニーランドを指定管理で運営してみえる下呂福祉会さん等もメンバーに加えたような、当然そういう委員会というか、そういう検討委員会みたいなのを設置されておるとは思うんですけども、そういったところでしっかりと協議をして、この事業を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

新サニーランドの機能につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本当に今後の介護施設、介護サービスの基幹的な役割を担うということからしましても、今、事業者さんも含めてどういった施設にしていくかということが大事になってくるかというふうに思います。

昨年度、サニーランドの移転基本構想を策定しまして、その中でも民間活力の導入の可能性とか、民生教育まちづくり常任委員会からもいただいた提言書の中にも民間活力の導入ということも提言をいただいております。そういった中で、民間の蓄積されたノウハウをお持ちの事業者が、直接的に建設に関わりながら事業者による創意工夫を発揮して、事業者自らが望む施設建設によ

って、結果的によりよい市民サービスの向上ですとか、建設費の抑制にもつながっていくということを期待しますと、事業者との関わりを持ちながら、民設民営の方向性も重視をしながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

そういった中で調整をしていくということですが、市の基本的な考えをしっかりと持って、また経費の負担などの部分も明確にした上で、事業者が参入していただけるような中で課題や不安材料を上げていただいて、それを掘り起こして、その整備と解消に向けて連携を進めて、今後調整を図っていきたいというふうに思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

2040年問題等々もございまして、介護を必要な方の数が一定期間来ればすごく減ってしまうというようなことも言われたりしておりますし、大変将来を見据えた施設の建設というのは大変難しいなということは本当に思います。しっかりと関係各位と協議をさせていただいて、より未来の下呂市にかなうような施設になることを祈っております。

それから、医師の招聘に関してでございますけれども、先ほど生々しい話をいたしました、私、議員にならせていただいて5年たちます。医師招聘の事業に関しての予算が毎年上げられておるわけですが、なかなか結果が出てこない。いつも市長も岐阜大学のほうに行かれて、しっかりと要望はしてみえるということをお聞きしておりましたので、あまりくどくどと言ったことはありませんけれども、やはりここは本当に早くやっぱり住民、市民の皆様方の不安を解消していただきたいと本当に切に思います。

もちろんデジタル、DXですか、とかいろいろなことを整備していただくことももちろんでございますけれども、やはりそこに先生が見えるということが一番安心ができることだと思いますので、何とかいい方向に持って行っていただけるようにまた御尽力を賜りたいと思いますが、その辺について市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず最初に、サニーランドの件にだけちょっと一言触れておきたいんですが、今、待機者が195人も見えるということで、現状からするとやっぱり足りない。だけど、将来を考えると、今、福祉部長のほうからは、現在の定員維持を現実的なのというふうに言っておりますが、これはまだ何もそこまで決まっておられません。将来的には福祉部としてはそういう考え方、市の中でこんなこと言っておっちゃいかんのですが、今は取りあえず土地を買う、そしてそこに物を建てるということが今やっとなりましたので、この7年度中に皆さん方といろいろ議論しながらやっていきたいんですが、例えばいろんな提案をいただいております。コテージ型にして、そして当

初はちょっと大きめに造っておいて、そして必要がなくなってきたところには民間事業にそこを使っていただくとか、いろんな使い勝手ができるような箱物1個でかいものを造るのではなくて、コテージ型でこういうふうにして機能分化しながら、必要なくなったらそこは民間に払い下げとか、民間が有効活用するとか、ほかの部門で使うとか、いろんな御提案もいただいていますので、その辺はしっかり含めたいんですが、ただ僕はやっぱり今75歳以上の方が、今団塊の世代の方々がそこに突入して、しばらくは高齢者は増えていきます。その間にやっぱりこういう対応ができないということはちょっと問題かなと個人的には思っておりますので、その辺りも皆さん方と今後議論を深めていきたいと思っております。お願いします。

あと、医師の招聘に関しては、これはもう待ったなしです。今、市立の金山病院も非常に経営的には厳しい、医師の状況も厳しい、また下呂温泉病院も経営は厳しい。このまま30分以内にある2つの病院がこのままやっていると、これはもう共倒れです。

それは、下呂温泉病院の今、西垣院長が令和4年7月からこちらへお越しいただいて、当時は副院長、令和6年4月からは院長として来ていただいておりますが、大変積極的で、前の院長も積極的でしたが、より積極的に熱意を持ってこの下呂市のことを考えていただいております。彼からいろんな提案をいただいております。だから、岐大で医師の招聘に行くにも、私も一緒に連れていってくれと、一緒に行こうと。岐大からは、もともとは下呂温泉病院と金山病院で両方は無理ですよと、どっちかにしてくださいよということは前から言われていました。ですが、今回は3人で私と金山の須原院長と、そして下呂温泉病院の西垣院長3人がそろって行くと、岐大の教授陣も顔色は変わっています。下呂がそこまで切迫して、真剣に、そして一体感を持って来てくれたならば、医師は何とかしましょうという声を今年は特に強く感じています。

我々とする、やっぱり下呂温泉病院を地域の拠点病院とした再編を今後やっていきたい。これは医師をやっぱり下呂温泉病院に集中をさせて、そして総合病院を目指す。そして、小坂と金山は一次診療、一次治療をしていただいて、ただ金山はしっかり残す、小坂もしっかり残すということを基本的にやっていきたい。これは救急搬送のときでも、今まで下呂温泉病院は、このコロナの間は若干、なかなか人手がないからよそへ行ってくれという声は市民の方からもたくさんいただきました。中部国際とか高山日赤へどうしても搬送せざるを得ない。

先ほど議員のおっしゃったように、まずは下呂温泉病院でそれなりの治療をしていただければ助かる命はあるんだということを考えると、西垣院長は断るなど、まずはうちへ持ってこいということは強くおっしゃっていただいております。これを思うと、今後は下呂温泉病院で緊急処置というか最初の処置はしっかりと病院でできるような医師を確保していく、こういうことをやっていきたいと思っております。

下呂温泉病院というか、我々から岐大へ言っているのは、まずは脳神経外科の先生がほしい、次が小児科、次が産科、そして麻酔科、この医者だけは何としてでもくれということを強く要望していきまして、そこも岐大の教授、また附属病院の院長も真摯に対応していきたいというふうにおっしゃっていただいております。

あとは、医師会、薬剤師会、歯科医師会、この協力体制もこれは必要不可欠ですので、しっかりとその辺はやっていきたい。

また、市立病院も県立病院もないんです。我々にとっては、この2つの病院は我々の病院ですから、我々がそこに対してお金もしっかりと投入をしていきたい。県もそこについては知事も非常に心配されてみえて、何とか我々も知事にまたしっかり要望して、何とかこの地域で医療がしっかり整備されるような体制を構築していきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。力強い御答弁をいただきました。何とか一日も早く今の状況が好転することを祈っております。よろしく願いをいたします。

時間がございませんので、手短に次の御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目3の戦没者慰霊事業について、1つ目から3つ目まで、関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

戦没者遺族会は市内で13団体あり、いずれも高齢化が進み会員が減少している現状ですけれども、市のほうからは、慰霊祭や維持活動などに対して9つの遺族会に対し補助金を交付しております。また、遺族会主催の下呂市遺族会合同慰霊祭には、市からも担当部局として参加をしております。

現在の取組としまして、いろいろな取組をしている中で、中学校への平和授業の参観ですとか、市内39か所の忠霊塔や慰霊碑の記録写真の作成などを行っており、また戦没者名簿のデータ化に向けても着手しているところですが、7年度には下呂市の戦没者追悼式の開催を予定し、必要な予算を計上させていただいております。今後においても、遺族会の支援などを引き続き行っていきたいという考えです。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。

市として祈念の式典をやっていただけるということでありがとうございます。

あとちょっと時間がないので次回に回しますけれども、信貴山のところに平和の塔というのが

ございます。これは旧下呂町時代に建設されたものでございますが、あまり皆さん御存じない方が多いと思うんですね。あそこはせっかく立派な施設がございますので、あそこもしっかりと維持管理をしていただきまして、できれば毎年、市としても追悼式みたいな、慰霊式というところもまたちょっと語弊がありますが、そういうものをしていただくとありがたいなと思います。後日またしっかりとこの件に関してはやります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

少子化対策、地方創生、様々な論点から私たちは議論すべき2025年が始まりました。

今年は野菜やお米の高騰、品不足や全ての食品の価格高騰、近所のAコープの撤退、商店屋の空き家問題、3月になるというのに、寒さからの光熱費の使用の増加が家計への負担になっていることはいつも話に出てきます。

また、千葉県の道路陥没、新潟県の降雪による被害、千葉県での大規模な山火事、御嶽でも警戒レベル2への移行など、下呂市でも例外ではなく様々な身近で起こり得るだろうことが話題になっています。

本日は消防の日でございます。市民の安心と安全を支えてくださっている消防署の様々な業務の中から、救急出動時の転院搬送時のなぜの声を質問させていただきます。

1項目6点の質問をさせていただきます。

転院搬送時の救急隊員の休息について。

令和6年の救急統計の資料では、救急出動件数が前年度対比で増加傾向にあります。出動件数は1,963件、前年に比べ95件の増加。急病、一般負傷、交通事故に続き、その他のくくりで転院搬送があります。その中でも、患者の安全確保や迅速な医療体制、専門医療の提供などの観点からも、転院搬送の患者の生命、安全・安心につながることを思います。

高山市や美濃加茂市への転院搬送が増加傾向にある中で、転院搬送後の走行30分ごとに待機休憩をされている救急車両をコンビニや道の駅で見かけることがあります。事故防止対策の急遽の安全対応策とは思いますが、ほかの方策はなかったのでしょうか。迅速な対応が求められている現場での任務の遂行のために質問させていただきます。

今回、なぜ救急を取り上げた背景には、多くの消防職員の方々は24時間勤務で何かがあれば1秒、1分でも早く対応してくれるだろうという思いがあります。対策として休憩を取ることを義務づけた上で、体制の中で臨機応変に判断し、縦社会の階級制度がある中でも隊長判断で昼間の転院搬送時の休憩については判断していただくのも業務の一つかと思いました。

そこで、6問の質問をさせていただきます。

1. 各部署勤務人数体制に負担や問題はありませんか。
2. 隊員の方々に考えられた対応策なのでしょうか。
3. 隊員間の声かけなどの周知はされていますか。
4. 職場の働き方改革等での問題はありませんか。
5. ジェネレーションギャップにより、コミュニケーションのずれから人間関係の悪化や離職といった問題が発生する可能性がある中で、やりがい、使命に対してのイノベーションが組織力につながると思います。当局のお考えをお聞かせください。

6. 過疎地における准救急隊の配置は可能かと思いますが、検討はされていますか。

以上、6点を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

消防長。

#### ○消防長（遠藤丙午）

私からは、転院搬送時の救急隊員の休憩についてという御質問、まず全体を通して、1月の臨時議会でも少し説明をさせていただきましたが、救急車の事故を受けた再発防止策をいま一度説明させていただきます。

まず1つ目に出した再発防止策は、即効的な対応が必要ということから、12月17日に「市外救急搬送時の休憩に関する取り決め」を発信いたしました。これは、市外病院搬送時における休憩を定めたもので、帰りの道中では基本30分に1回休憩を取りましょうというものでございます。搬送病院の場所や時間帯により、1回から3回の休憩を定めたものでございます。休憩は疲労感や倦怠感などには即効薬だと思っております。

その後、各署から再発防止対策の意見を吸い上げ、12月及び1月の署課長会議を経て、2月1日から基本対策として救急運転員2名体制による確実な休憩時間の取得を実施しております。これは、救急運転員を2名体制とすることで、例えば定められた夜間勤務が終了する頃、もしくは終了直後に救急出動があった場合、休憩なしで連続した勤務とならないよう、それまでに仮眠を取っていた別の隊員が出動し、少しでも休憩を取った職員に出動させるといったように、交代要員により運転員の負担を少なくするというものでございます。現在は、前述の2つの対策を併用して行っております。

最後に、小坂分署に関しましては3名勤務体制であり交代要員がないため、4名勤務体制とするため定数条例改正をこの3月定例会に上程をしております。4名体制となるまでの措置とし

て、3名全員が連続した仮眠ができる体制を取っております。これにより零時から4時30分までの時間については、3名全員が仮眠している時間となっております。119番通報は当然通信指令課に入りますので、入った時点で小坂分署の放送を入れ職員が出動準備に入ります。

また、駆け込み通報であったり、一般加入電話での通報に関しても、玄関に設置してあるインターホンが通信指令課直通であること、それから一般加入電話に関しましても通信指令課に転送されることとなっており、各種出動には何ら問題がございません。さらに、バックアップ体制として、小坂分署の当直責任者は仮眠中であっても個人携帯電話にすぐ出ることができるような対策を取っております。

その他といたしまして、下呂温泉病院や金山病院への要望であったり、通常勤務の改善として昼間の訓練により事務が滞り夜間まで及ぶ場合においても、仮眠時間になったら仮眠すること、それにより遅滞する事務があれば消防総務課や予防課が協力する体制を取っております。

また、ソフト対策としましては、2月17日に下呂警察署長、下呂警察署交通課長をお招きし、職員に対する交通安全研修会を実施し、これにはほぼ全職員が参加しております。今後につきましては、交通安全協会や下呂警察署などが行うSDチャレンジ180などにも積極的に参加し、公私ともに職員の交通安全意識の向上や無事故無違反運転につなげていきたいと考えております。

それでは、個別の御質問にお答えします。

1つ目の御質問、各部署勤務人員体制に負担や問題はありませんかという御質問です。

消防の仕事というのは基本待ちでございます。1回の勤務の中でも、何度も出動する日もあれば1回も出動がない日もございます。同程度の近隣自治体と比較しましても、郡上市消防本部、面積が1,031キロ平米、人口3万8,452人で職員定数は85名、揖斐郡消防組合、面積837キロ平米、人口は4万856人で職員定数は87名です。それから、飛騨市消防本部、面積が793キロ平米、人口2万2,107人、職員定数は78名となっております。下呂温泉を抱えて滞在人口が多いこと、それから長距離搬送の多い下呂市を考慮しましても、決して少ない職員定数ではございませんが、早急に定数に達する必要があると考えております。

また、今年度の状況をお伝えしますと、職員定数93名に対して職員実数90名となっておりますが、90名のうち1名は岐阜県防災航空隊に派遣しております。また、6名は新規採用職員で約8か月の消防学校入校などがあり、実質83名での業務となっております。こういったことも踏まえまして、常に下呂市で消防業務に当たることができる職員が定数の93名となるような方策も必要であると考えております。

職員の応募を増やすため、先日人事担当課と共に益田清風高校を訪れ、話をする中で、消防業務紹介の授業などをお願いしてまいりました。また、来年度5月には、消防独自の就職説明会の開催であったり、市内中学生を対象とした消防署体験入署などの募集も行い、消防の仕事に興味を持っていただき、職員応募の増加につなげていきたいというふうに考えております。

2つ目の御質問、隊員の方々で考えられた対応策なのでしょうかという御質問です。

先ほどの再発防止対策のくだりでもお話をしましたが、最初の休憩に関する取決めについては、

即効的な対応が必要であるため、私が考えできるだけ早く職員に示させていただきました。その後の対応策については、職員からの意見の下、消防本部の最終決定機関である署課長会議において決定をしております。

3つ目の御質問、隊員間の声かけなどの周知はされていますかということですが、この件については、我々の行う業務は全てにおいてチームでの業務となるため、今まででも当然声かけなどは行っております。ただし、声かけに対して例えば「大丈夫か」と聞かれたときに「交代をお願いします」ということが言い出しにくい状況はあると感じております。それはやはり代わりに出動する隊員に対しての配慮であったり、それを発することにより一手間が増えてしまうということを隊員自身が考えてしまうことです。だからこそ、強制的な交代ということに意味があると考えております。

4つ目の、職員の働き方改革等での問題はありますかという御質問ですが、働き方改革の上で一番重要となる部分として、やはり職員数の問題があると思っております。実質の職員が定数に達することによって、育児休暇の取得など、ワーク・ライフ・バランスが充実するのではないかと考えております。

さらに、今後の課題として、定年延長による役職定年者の取扱いという部分では、60歳を過ぎてからどういった職務内容にしていくのか、消防の仕事は、加齢に伴う身体機能の低下や健康状態への不安により職務遂行に支障を来す職種、いわゆる加齢困難職種と考えられます。これは本人だけでなく、周囲の職員にとっても危険が増す懸念もございます。役職定年間際の職員のみならず、全職員に対して役職定年後も安心して働ける職場づくりを目指して取り組んでまいります。

5つ目の御質問、ジェネレーションギャップによりコミュニケーションのずれから人間関係の悪化や離職といった問題が生じる可能性の中で、やりがい、使命に対してのイノベーションが組織力につながると思いますが、当局の考えをお聞かせくださいという御質問です。

消防の業務目標は単純明快であり、市民の皆様の生命、身体、財産を守ることでございます。その上で、職員はその意識を高く持ち日々訓練に研さんしております。ジェネレーションギャップや離職者の問題は、消防のみならず社会全体の問題であると思っております。

ただし、消防が少し違うところは、危険な現場活動を行うため指揮命令系統が確立され、安全管理のため一定程度の厳しい指導や訓練は不可欠で、人の命に関わる職務である以上、それを十分自覚しなければなりません。組織全体が若年化している現在、今年度も各消防署において例年以上の訓練が行われております。当然、前述したように厳しい訓練であったと思いますが、指導者と若年者のコミュニケーションは取れており、信頼関係は築かれておると思っております。今年度実施した自己申告書の中でも、ほとんどの若い職員は「業務上においてやりがいを感じているのか」という問いに対し「やりがいを感じている」と返答をしております。

最後、6つ目の御質問、過疎地における准救急隊の配置は可能かと思いますが、検討はされませんかという御質問です。

准救急隊は、離島や過疎地において認められた救急隊であり、250時間以上の定められた教育

を受けた救急隊員の資格を持つ者2名と、92時間以上の定められた教育を受けた者、もしくは医師、保健師、看護師、消防隊OBなど准救急隊の資格を持つ者1名により構成されます。

下呂市も過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項に規定された過疎地域であるため、配置は可能となります。ただし、365日24時間対応で行う救急業務に関して、准救急隊のメリットは今のところあまり感じることはなく、現時点での配置については考えておりません。

私のほうからは以上となります。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

遠藤消防長、丁寧な御回答ありがとうございました。

私からは質問2点させていただきます。

1番の定数確保の方向性を教えてください。

それと、4番の働き方改革での役職定年後も働ける職場づくりは、具体的にどういったことを想定してみえるのか教えていただきたいです。

お願いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

御質問まず1点目、定数確保による取組ということですが、先ほどもお話ししましたが、やはり消防も他の市役所等と同様に、年々応募者というのが少なくなってきております。特にやはり地元の方たちの応募が少なくなってくる中で、やはり消防独自としても、業務内容であったり、こういった職場です、訓練さえすれば誰でもできる仕事なんですよということを地元高校生や中学生などにアピールしていき、これが2年後、3年後に職員応募につながると思っております。

また、そういった意味で、やはり今のSNSの活用、例えば公式インスタグラムの開設だったり、そういったことも今後行っていき、極力消防の仕事を理解していただき、やってみたいなどというようなことにつなげていきたいと考えております。

それから、2つ目の御質問ですが、役職定年後も安心して働ける職場づくりとはということでございます。

消防職員は、ほとんどが消防職員になりたくてこの道を選んでおり、誰もが消防職員として退職を迎えたいと願っていると思います。

そんな中、先ほども申しましたが、加齢による身体機能の低下は、誰にも訪れる生理的老化でありどうしてもないことでございます。そういった60歳過ぎの者を災害現場対応業務に従事させることは大変厳しいと考えておりますし、指揮命令により活動する中でその立場が逆転するこ

とも配慮が必要であると考えております。

また、毎日勤務である消防総務課や予防課に配置すればよいという単純なものではなく、現役職員の経験などを妨げるものになってはならないと考えております。まだ具体的なものにはなっておりませんが、役職定年職員の知識や経験を生かせる業務、例えば職員の指導的な役割であったり、現役職員の事務を補完する業務、例えば防火査察であったり消防訓練指導であったり、そういったことに従事することができないかなというふうに今試行しているところでございます。

いずれにおいても、職員定数、現行は93名でございますが、その部分は現役職員に充て、消防力を落とすことなくそれ以外で活用する方法などを検討していきたいというふうに考えております。これを示すことにより、まだ若い職員にも役職定年後も身体機能が低下しても、消防職員として勤め上げることができるという安心感を与えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

職務的に個々の隊員の業務を全うすることへの責任感からも言いづらい、言えないということは周知をしておりますが、その状況でベストな対応をしていただきたく、迅速かつ的確な職務遂行をしていただけるようなコミュニケーションづくりをお願いいたします。

今後の期待として、継続的な人員確保、よりよい職場環境の維持継続、手当や業務に対する働き方改革の在り方等、職員をはじめ市民の皆さんが安心していただけるような組織強化をお願いしたいと思います。

最後に、2月4日の下呂市民講座で、下呂温泉病院西垣院長が、病院の継続と、3市1村の飛騨医療圏のコンソーシアム構想、断らない医療、安心・安全な医療体制、総合医療市の計画のお話をいただきました。近くの救急受入れの病院がありますので、関係者の皆様方に御尽力いただき、地域医療の充実化や転院搬送が少なくなるようなバックアップ体制を早急をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、5 番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

4 番 高井範和でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2つの事柄について質問をいたします。

1つ目は人口減少対策について、2つ目は会計業務についてです。

それでは、最初の質問事項、人口減少対策についてになります。

下呂市の人口も年々減少し、2040年には約1万9,000人まで減少すると国立社会保障・人口問題研究所にて推計されています。2040年は15年後のことですが、すぐにそのときは訪れてしまいます。このような人口減少は大多数の自治体にいえることで、日本全体の問題でもあります。

私は、人口減少が問題ではなく、その減少のスピードに社会の仕組み、行政の仕組みが追いついていないことが問題だと思っています。人口増加は難しいと思いますが、今の人口を維持する、あるいは減少の度合いを緩やかにするための施策が必要であり、下呂市でも多くの人口減少対策を実施しています。

令和6年度の人口減少対策の主要事業抜粋版というこの冊子には3つの方針が掲げられ、方針1の雇用の創出として23件、方針2の少子化対策、子育て支援として7件、方針3の高齢者福祉として2件、全てで32の事業が掲載されています。

人口減少対策としては、人口の流出抑制とともに移住してもらうことが必要です。方針1の雇用の創出には、移住者に対する住宅などの助成事業、就職者に対する奨励金などがありますが、そもそも下呂市で起業・創業することにつながる情報発信が大事と感じました。

また、介護・保育・看護などに関わる人材の確保に関する支援事業が充実していますが、これらはほかの市町村にも同様な制度がありますので、その中で下呂市を選んでもらえるように、下呂市での暮らしをPRする方策やツール、熱い思いで勧誘する気持ちが必要だと思います。温泉街は観光客でにぎやかなこと、昼夜の寒暖の差や清らかな水によりおいしい野菜が収穫できることなど、下呂市の魅力を伝え、起業・創業の可能性をアピールするとともに、下呂市で暮らすことにメリットを感じてもらうことが必要ではないでしょうか。

さて、岐阜県人口問題研究会による県内の在勤・在学の10代から40代の女性に対するアンケート結果によると、県内に住み続けたくない理由、意見として、昔ながらの慣習や古い体制の企業が多い、閉鎖的、都市に比べて女性軽視の考え方が根強く残っているなど、社会の意識に関する指摘があったそうです。この結果、企業など働く場所の少なさではなく、社会の意識や価値観の問題が流出に影響しているとの分析もありました。若い女性の流出抑制対策として、会社あるいは地域に対して下呂市がすべきことがあるのではないのでしょうか。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1点目、人口減少対策の一環で、看護師、介護士、保育士などエッセンシャルワーカーに対する支援事業の充実は図られつつあります。一方で、起業・創業につなげる支援事業の充実も必要と考えるが、どのような事業があるのか、またどのように情報発信しているのか。

2点目、起業・創業支援をはじめ、各事業を整えるだけでなく下呂市が主体的にアプローチする仕組みが必要だと思います。下呂市に移住し暮らしていただくための市の取組方針と具体的な施策はどのようなものか。

3点目、起業・創業につなげる情報発信や、下呂市が主体的にアプローチするという活動の一方で、移住者の受入れ環境や定住者を取り巻く地域の意識に変化が求められています。そこで、

若い女性の流出抑制対策として、会社や地域での受入れ環境の整備、意識の醸成が不可欠と考えるが、市の見解はどのようなものか。

以上、人口減少対策について3点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、会計業務についてになります。

下呂市では、約147億円の基金を含めた多額の資金管理のほか、日々の円単位の出納事務など様々な会計事務が行われています。資金管理に関しては、社会情勢の変化に影響を受けやすいと思います。最近では、長く続いたゼロ金利から脱却し、預金に利息がつく状況に変化していますので、それに柔軟かつ適切に対応しなければならないと考えます。

下呂市の基金は、財政調整基金をはじめ約30もの基金があり、その合計金額は約147億円にもなります。下呂市と市民の大切な財産である基金の管理運用について、どのような形が最も適切だと考えてみえるのでしょうか。

また、市役所から債権者への振込手数料が昨年10月より有料となりました。それに伴い、令和6年度は半年で約250万円の経費が見込まれ、令和7年度は約1,000万円の予算が計上されています。これは事務的経費であり致し方のないものかもしれませんが、この手数料の財源は市税などの一般財源であり、市の財政面から考えれば振込手数料の削減を考える必要があると思います。

そこで、次の2点についてお伺いします。

1点目、約147億円の基金の管理運用に対する市の見解はどのようなものか。

2点目、振込手数料の削減のため業務改善を進めるべきと考えるが、市の取組はどのようなものになっているのか。

以上、会計業務について2点お伺いします。

なお、答弁は大項目ごとに個別でお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、1つ目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（小池雅之）

私からは、大項目1つ目の人口減少対策ということで、1つ目の起業・創業につなげる施策や情報発信の取組についてということで答弁をさせていただきたいと思います。

人口減少は本市においても喫緊の課題であり、その対策は最重要課題の一つでございます。議員の御指摘のとおり、本市の魅力効果を効果的に発信し、移住・定住や起業・創業を促進することが重要だと考えております。

起業・創業につきましては、各種セミナーの開催やビジネス相談窓口の開設等を行い、起業・創業を考える方々の後押しを行っております。また、創業に係る初期投資費用や空き店舗等を活用する場合における改修費、家賃の一部を支援する補助制度も設けてございます。これらの支援制度につきましては、広報紙やホームページへの掲載や市民メールでの情報発信、またチラシの配布、また各地域の商工会の会報にも掲載していただくなどで周知を図っておるところござい

ます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

起業・創業につなげる情報発信に対する市の取組はどのようなものがあるかについて、農林部の立場でお答えします。

農務課では、農業に取り組んでいただける方を下呂市に呼び込むための情報発信として、東京・大阪で開催される農業人フェアなどにおいて、農務課職員が参加者に直接アピールを行っています。下呂市の魅力、農業の魅力や苦勞、事業を開始した場合のサポート体制、移住に伴う支援などを直接参加者に説明し、一度下呂市に足を運んでいただくよう話を進めています。下呂市に興味を持ち、下呂市に見学に来ていただいた方には、生産現場に足を運んでいただき、農家の生の声を聞いていただくとともに、作業体験を行っていただくこともあります。

また、下呂市の特産、鶏ちゃんなどを味わっていただくなど、下呂市に好印象を持っていただくよう努めているところでございます。

フェアの参加者も減少し、新規就農者は厳しい状況ではありますが、来年度は1名の方に移住いただき、農業研修を受けていただく予定となっております。農務課職員は何とか下呂市に来てほしい、こういった熱い思いを持って事業に取り組んでおります。

農林部からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは大項目1、2点目の人口減少対策の取組方針と具体策ということで答弁をさせていただきます。

先ほど、高井議員が質問の中でも触れていただきました、令和6年度に策定をしました人口減少対策の冊子ですけれども、まずこちらについては、地元企業への就職者に対する就職奨励金や市外からUターンされた方への奨励金制度など、経済的な支援策を中心に取りまとめをさせていただいたものとなっています。

しかしながら、このメニューを使って真に効果的な対策を講じるためには、包括的な仕組みづくりも不可欠と考えているところでございます。その仕組みづくりの一環として、新たな奨学金制度の運用を進めたいと考えております。

令和7年度に受付を開始予定の新たな奨学金制度では、進学により市外へ転出する学生に対して、経済的な支援に加え、下呂市の今を伝えるお便りなどのアプローチ手段を検討し、進学後も市との継続的な関係性を構築し、将来的に下呂市で働いていただくことを選択肢の一つとしていただけるよう仕組みを検討してまいりたいと思っております。

こうした主体的な取組を増やしていきたいという考えでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私からは3点目、若い女性の流出抑制対策に対する市の見解はということでお答えを申し上げます。

令和5年度、ちょうど1年前なのですが、その市民アンケートでは「女性だから」という理由で不利益や不公平を感じるがあると回答した方は、男性21.8%に対し女性が41.1%と高く、不利益や不満を感じる女性が多くあるという結果が出ております。

下呂市の女性の流出を防ぐためには、社会の意識や価値観の改革も同時に行っていく必要があると感じておるところでございます。女性にとって働きやすい、働きがいのある環境づくり、子育て・教育環境の充実、これらに加え、男性の家事や育児参加といった促進など、家庭や地域における意識改革の推進を行い、女性が活躍できる可能性を広く発信することにより、若い女性が将来への希望を持ち、下呂市に定着または帰ってきたいと思える魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、女性のみならず、子供たちの多くが高校を卒業すると進学のために地元を離れてしまうと、こういった現状がありますが、学校と地域・団体等が連携して行われる地域学校協働活動などを通じて、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えることで、子供たちと地域のつながり、郷土愛といったものが育まれていくのではないかと思います。

実は、先般2月28日ですが、下呂小中学校運営協議会、下呂小中地域協働本部、チームねやこねりの皆さんでございますが、こういった協働活動の功績をたたえられて文部科学大臣表彰を受けられました。

今後も引き続きこういった活動を後押しし、支援してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

1点目の情報発信に関して、商工会会報に掲載との答弁がありましたが、起業・創業について商工会との連携は図られているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

商工会との連携とはということでございます。

商工会とは各種支援制度の情報共有に努めて、創業・起業される方の対応、相談等に乗っておるところでございます。

また、市商工会連絡協議会が開催しております創業支援セミナーというものがございます。これにつきましては、市から補助金を交付しております事業でございまして、周知と連携を図って一緒になって開催をしておるものでございます。

また、この4月には下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例が施行されます。条例では、中小企業等の創業及び起業の支援を施策の基本方針の一つとして掲げております。条例では、この施策の計画的な推進を図るため、中小企業等の振興に関する計画を商工会等と意見交換をして策定することということで定めております。

この計画を令和7年度に策定をすることとしておりますので、各地域の商工会等と十分意見交換を図りながら、また連携を図りまして、今後情報発信、また実効性のある起業・創業施策の展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

4月に施行される下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例を具現化するために、具体的な計画策定をするとのことですが、各商工会との意見交換を行い、起業・創業施策を展開するための情報発信、特に下呂市外に向けた情報発信についてもしっかりと考えて、今後の起業・創業者、移住者の受入れにつながればと思います。

続いて、2点目の下呂市に移住し暮らしていただくためのという質問に対して、メニューの充実だけではなく、メニューにつなげる包括的な仕組みが重要、必要であるという認識が確認、共有できました。

その仕組みづくりの一つとして、新たな奨学金制度の説明がありました。進学後も下呂市と接点ができるという点は大いに活用してもらいたいと思います。しかし、この成果が得られるのは数年後のことで、短期的な取組も必要かと思えます。

先日、ある職員さんに移住について話を伺ったところ、いろんな事業、補助や支援策があるが、最終的に下呂市に移住するかどうかはこちらの熱意次第ですと言われました。下呂市では起業・創業・移住に関わる部署が多く、各部署の窓口の方は、熱意、誠意を持って話をされていると思いますが、下呂市での暮らしをどうアピールするか、どう攻めていくか、そのためのツール、ノウハウを職員が共有する、そしてレベルアップというか共有する必要があるのではないかと思います。

多くの部署に移住・起業・創業に関わる方がみえると思いますので、そういった窓口職員の方の意見を聞いてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

御指摘ありがとうございます。

まず、令和7年度から下呂市の第三次総合計画がスタートするという事は御承知のとおりかと思えます。今回、議員が一般質問に取り上げられました人口減少対策、こちらについては第三次総合計画の重点プロジェクトの一つとなっています。全ての職員にこの重点プロジェクトの内容というもの、それから必要性というところをしっかりと浸透させていただき、今後の取組を進めさせていただきたいと思っています。

また、今議員から御提案をいただいたことを踏まえ、市の職員が移住・定住であるとか、Uターン、Iターン、こういった相談に日頃使えるようなマニュアル的なものの作成といったことや、勉強会などの開催ということも今後の検討とさせていただきたいと思えますし、前向きに取組を進めていきたいと考えます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

職員の方も事業には詳しいとは思いますが、勧誘というか下呂市での暮らしをアピールすることになると、ちょっとどう、何を言ったらいいとか、そういったこともあるかもしれませんが、いろんな攻めどころなんかは共有するといいかかと、そうやって熱意を持って取り組んでいることが市民にも伝わって、市民みんなで人口減少問題に立ち向かっていければと思います。

3点目の女性流出抑制対策について。

下呂市女性の活躍推進計画、令和5年3月に作成されたものには、具体的な取組方針として3つの柱が掲げられています。その中に女性が自由に輝ける社会づくりというのがありまして、女性に関する偏った価値観や固定概念、あるいは役割分担意識を見直すような様々な情報発信を行い、意識啓発を図るとあります。2年たった、2年しかたっていないかもしれませんが、どのような情報発信を行い、どのような意識啓発を図られたのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今、質問の中で下呂市女性の活躍推進計画に触れていただきました。せっかくの機会ですので、下呂市女性の活躍推進計画の3つの柱だけ併せて御紹介をさせていただきながら、答弁をさせていただきたいと思えます。

この下呂市女性の活躍推進計画の中では、1つ目として、女性の職業生活におけるステップアップに向けた支援の充実推進に努めることとしています。2つ目に、女性に選ばれる職場づくり、

3つ目に女性が自由に輝ける社会づくりを掲げております。

この3つの施策の推進におきましては、議員から提案をいただいた情報発信、これも非常に大切な取組と考えておりますけれども、それ以上に女性からの声を集めていく、そして皆さんにお知らせをしていくということが最も大切なのではないかと考えています。

具体的な事例として御紹介をさせていただきますと、岐阜県が作成をしました岐阜県の女性の活躍を応援するポータルサイトというものがございます。今現在、こちらのほうに下呂市から計8名の女性の活躍についてお知らせをさせていただいております。

こういった社会の意識とか価値観というものを変えていこうというときには、こうあるべきということで、例えばやりでつつくような方法というのは、あまり好ましくないと思っています。むしろ布で包むとか網で包むような形で、地域の中にそういった考えが浸透していくような、そういった情報発信を心がけていきたいと思っておりますので、今御紹介をさせていただきましたような、こういった輝ける女性というものを広く皆様方にも周知を図り、こういった女性に憧れただけのような、そういった情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

言われるように、こうあるべきという点ではなくて、いろんなアプローチというか情報発信を使い、活動してみえるという点は理解できました。そのような取組を紹介することが、少しずつですが社会や会社における受入れの意識の変化に徐々につながっていくとも思いますので、今後いろんなアプローチをお願いしたいと。

一方で、当事者の女性へのライフデザインの支援なんかも今後検討していただきたいなと思います。

それでは、大項目2つ目の会計業務について答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

会計管理者。

○会計管理者（中谷三男）

2項目めの会計業務について、2点の御質問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

まず1点目に、基金の管理運用に対する市の見解ということで答弁いたします。

現金及び有価証券の保管につきましては、地方自治法第235条の4に、「普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」と定められております。最も確実かつ有利な方法による保管とは、金

融機関に預貯金して安全に保管することであり、かつ支払準備基金に支障のない限り、適時適正に預貯金による運用の利益を図ることとされております。

下呂市における基金の運用につきましては、法の規定に基づき、金融機関に定期預金し、証券会社に債券として确实有利な形で運用しており、基金全体の約89%を定期預金、約11%財政調整基金の一部を債券で運用をしております。今後も法の規定に基づいて最も确实、有利な方法による保管に努めてまいります。

続きまして、2点目の振込手数料の削減につきまして答弁させていただきます。

下呂市から債権者への支払いのほとんどは振込によって行っております。振込にかかる手数料は今まで無料でしたが、令和6年10月から有料となりました。振込にかかる手数料は、予算ベースで見ますと平成6年度は10月以降の6か月分に対しまして、令和7年度は12か月分を見込んでおります。

手数料の額は約4倍を見込んでおりますが、その主な理由は、令和7年10月から輪番制により指定金融機関が交代となり振込手数料が上がることと、振込件数の増加を見込んだためです。この手数料につきましては、県内市町村同じように生じている状況で、下呂市もその経費を少しでも節減するための取組をしておるところでございます。

具体的な取組を申し上げますと、支払い方法には手数料が安価なデータによる振込と、手数料が高価な振込依頼書による振込の2種類がございます。手数料を抑えるために安価なデータ振込による処理ができるようルール化するため、会計規則を改正し周知徹底を図っております。その結果、令和6年10月から12月までの振込件数の約90%を安価なデータでの振込処理をすることができました。

さらに、1債権者に対して複数の支払いがある場合は、複数の支払いをまとめて1件とし支払いすることで、名寄せ処理して振込件数を減らし、手数料の削減に努めているところでございます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

1点目について、法の規定に基づき適切に管理しているとのことで安心しましたが、定期預貯金と債権では一般的に利率が異なり、債券のほうが利率は高いです。これは運用目的のお金ではありませんが、利率の高い債券をもう少し増額して運用してはどうかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

会計管理者。

○会計管理者（中谷三男）

議員御指摘のとおり、定期預金に比べまして高利率が期待できる債券の増額という考えもござ

いますが、今後の大型事業や全国各地で発生しております大規模災害への備えといったことを考慮しますと、長期運用となる債券の運用は、資金が必要となる際解約しますと元本割れをする可能性がありリスクもございます。財政運営、資金繰りといった面からいいますと、定期運用と比べて流動性に乏しいデメリットがございます。

今後は、債券運用で得られる収入と中長期的な財政運営や資金繰りといった部分のバランスを、財政担当も含めまして総合的に検討してまいりたいと思っております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今後、財政の担当者とも相談して検討していただきたい。

2点目について、約1,000万円にも及ぶ振込手数料の削減のために、データ振込や名寄せ処理を行ったということですが、これらの活動でどれくらいの金額的に効果があったのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

会計管理者。

○会計管理者（中谷三男）

取組による効果でございますが、ルール化の徹底による効果としましては、令和6年4月から9月までの振込依頼書による振込件数は134件、10月から令和7年2月までの件数が33件と大幅な削減となっております。金額的には少額ですが、職員の安価な振込でという意識づけが高まったことが大きな効果といえると考えております。

それから、名寄せによる効果としまして令和6年10月から令和7年2月までのデータ振込件数を、名寄せ前が約1万8,500件で名寄せ後が約1万200件で約83万円の大幅な削減をすることができております。

今後も振込手数料等の経費削減に取り組んでまいります。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今後も振込手数料以外の会計事務についても業務改善をしてもらいたいと思います。

総務部長にお伺いします。

今、会計の管理者のほうから説明のあった業務改善は、ほかの部署でも当然行われていると思いますが、そういった改善事例をほかの部署に紹介したり、あるいは水平展開、あるいはそういった改善の推進の仕組みはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

市役所内の改善の仕組みについて、簡単に御説明をさせていただきます。

今推進しておるものは、IT技術ですとかノーコードツールとかああいうシステム、アプリ、そういうものを使いまして事務改善を進めておるといのが大きな動きです。

例えば、これまでは紙で市民の方にいろいろな申請とか届けを出していただいておりますけれども、それを例えばノーコードツール、スマホ上でいろいろ申請ができるような、そういう仕組みをどんどん進めております。そうした仕組みはテンプレートとして残っていくんです。ある課でそういうテンプレートを開発した場合、また違う課でそのテンプレートを利用して新たな仕組みをつくる、そういうことができます。そういう意味で水平展開をしております。

また、そのテンプレート、ほかの市町村のものも使うこと、引用することができます。そういった意味では、全国の市町村、そういうものをやり取りしながら業務改善に進む、業務改善に取り組む、そういった体制が現在できております。

今後も、最小の経費で最大の効果が得られるような、そういった取組は進めてまいります。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

改善には、今言われたような担当者の作業時間の短縮、あるいは負担軽減、経費削減、また利用者である市民の使いやすさなど、いろんな視点が多くあると思います。今後も継続的に業務改善を進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

会計管理者。

○会計管理者（中谷三男）

今の高井議員の答弁の中で、2番目の振込手数料の削減のための業務改善の中で、振込手数料の予算ベースで見ますと令和6年と言うべきところを平成と言ってしまって、誠に申し訳ございませんでした。訂正しておわびします。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時33分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

皆さん、広報「げろ」の下呂温泉地域おこし協力隊の佐野華子さんと爲房ころさんが書かれた記事を読まれましたか。2人は下呂の芸妓舞妓文化を引き継ごうと日夜稽古に励んでみえます。先日お二人は稽古のかいがあり、合掌村で舞台デビューされました。忙しい稽古の傍ら、下呂温泉観光協会が実施した若い人たちに地元の伝統をつないでもらう下呂温泉日本舞踊子ども教室発表会のサポートもされていました。

デビュー前からの彼女たちや発表会の子供たちの舞台を見ていると、日本文化文化伝承の大切さに改めて気づかされました。今、芸能はもちろん、職人、年間行事、武道など多くの日本特有技能・技術や作法など消えつつあります。血縁関係でなくても、今、後世につなげる道筋をつくり出すときだと強く思います。

それでは、今の話と全くがらりと変わりますが、1項目めは電子ポイントJ-Coinについて3点ほどを伺います。

令和5年9月より令和6年2月までデジタル通知サービス普及の一環としてxIDをインストールされ、下呂市からの通知設定された市民の方に下呂市内限定で利用できるJ-Coin Pay下呂デジタルポイント5,000円分が配付されました。

私も登録手続をしてポイントをいただきましたが、1か月持つことなく使い切りました。やはり日々の買物は5,000円では不足になり、最終的に不足分を現金で支払いました。

このようにポイントに加え、現金などで追加して使用した方も多いと思います。地域経済効果に少なからずプラスになったと思っております。

それでは、今回の下呂デジタルキャンペーンの成果、またマイナンバーカードデジタル通知サービス普及の検証結果をお聞かせください。

2つ目に、今ほどデジタルキャンペーンの結果について質問いたしました。

そこで、このデジタルキャンペーンの結果を踏まえ、各商工会400以上の加盟店などどのような話合いが行われたのか、またキャンペーン後に行動データなどを収集していますが、そのデータをどのように活用しているのかお答えください。

最後に、キャンペーン終了後、市内の加盟店の中には、J-Coinの使用がないために支払いQRコードの掲示物をしまっているお店も見られます。また、携帯のアプリも消去した方も見えます。

しかし、市民皆さんにデジタル通知やデジタルポイントの使用、利便性または認知度はある程度できたのではないかと考えております。では、現在のJ-Coinの利用状況と今後の活用計画をお答えください。

2項目めは、今回の予算案に計上してあります下呂温泉中心市街地区都市再生整備事業について4点ほど伺います。

旧下呂館跡地に下呂温泉のにぎわいを創出、まち歩きの出発点、下呂市内の観光地やグルメを紹介する観光案内センターがある湯めぐり館、龍神碑や下呂温泉の特徴を生かしたおけ型の展望台があり、市民皆さんと観光客の憩いの場、市民皆さんだけでなく観光客との交流を目指した下呂市ふれあい広場、そして無電柱化した幸田2号線と、今月1日から利用ができる旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地の市営下呂温泉第3駐車場と、今まで止まっていた時が動き出したように下呂温泉街の整備が徐々に始まりました。

そこで、市長の令和7年度施政方針の重点プロジェクトの中の景観まちづくりや修景整備など、いわゆる下呂温泉街中心地区整備とは具体的にどのような整備なのかお答えください。

2つ目に、健康・福祉サービスを確実に提供することができるように、下呂温泉病院、下呂交流会館、上ヶ平サンビレッジなどがある下呂市森の上ヶ平地区に行政サービス機能を集約した拠点、下呂温泉中心市街地のにぎわいと活力創出拠点、この2か所の拠点の整備のそれぞれの特徴を説明していただきたい。

3点目に、下呂温泉の魅力をさらに輝かせるために住民皆さんと力を合わせるとも市長は言われましたが、それはどのようなことなのでしょう。

例えば、岐阜県美濃市では、行政と民間がタッグを組み、それぞれの専門知識を持ち合わせ、歴史的資源の活用と古民家再生などを行っています。

また、長野県の湯田中渋温泉郷では、民間、行政、企業と官民連携の取組で、地元事業者が中心となって株式会社WAKUWAKUやまのうちを設立。地域の豊富な観光資源を活用して地域活性化を図り、町内の空き家、古民家の改修などを行っています。

そこで下呂市は、このような官民連携、住民参画の考えはありますか。お考えがあるならば、どのような組織なのでしょう。また、組織の考えがあるならば、役割と構成メンバーをお聞かせください。

最後に、重点プロジェクト②の誰もが安心して暮らせるまちづくりで、人口減少社会においてまちの規模が縮小することを想定した効率的な社会基盤の整備、コンパクト・プラス・ネットワークという考えの下、立地適正化計画の策定、将来を見据えた持続可能なまちづくり計画を目指す施政方針の中で言われましたが、下呂市が目指す将来の下呂市の姿についてお答えください。

以上、2項目について質問いたしました。答弁は個別でよろしく願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

それでは、1点目の下呂市電子ポイントについてということで、3点の御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

初めに、下呂市デジタルキャンペーンの成果はということでございます。

令和5年9月より令和6年2月までデジタル通知サービスを普及するため、デジタル通知サービスアプリ x I D をインストールしていただいた市民の皆様に、下呂市内限定で利用できる J - C o i n P a y 下呂デジポイント5,000円分を配付させていただきました。最終的にキャンペーンを通じた x I D 登録者数は8,125人、給付者数は7,904人、このポイントを利用いただいた利用者数は7,714人です。

主目的である x I D アプリ登録者のうち、こども園の保護者世帯90%、小・中学生の保護者世帯68%の方にこのアプリをインストールしていただきました。出産や保育、教育に係る一連の通知を迅速に通知ができるようになりました。

このデジタル通知は、令和5年度31種類の業務で利用し、2万1,713件の通知を実施しております。令和6年度は現時点で23種類の業務で利用し、1万862件の通知を行っています。

本人性や秘匿性と即時性を兼ね備えたツールとして、今後も活用の幅を広げてまいります。

また、キャンペーン時に給付した下呂デジポイントは、金額換算で3,700万円超の利用があり、地域経済の活性化に一定の効果があったと考えます。

ちなみに、同時期に x I D 登録者を増やす取組を進めていただいた各地の自治体を紹介させていただきますと、静岡県御前崎市は人口3万288人で登録者4,567人、登録率15.1%。静岡県焼津市は人口13万6,182人で、登録者1万3,637人、登録率10%。宮崎県都農町は人口9,557人で、登録者549人、登録率5.7%となっています。

当市では、今御紹介をさせていただいた他市と比較し、登録率は27.6%と非常に高い状況となっております。

次に、前回のキャンペーンの結果を踏まえて、関係者、各所との連携、議論、そしてキャンペーン後の行動データの収集活用ということで答弁をさせていただきます。

先ほど御紹介をさせていただいたキャンペーンにおいては、幅広い年代層にポイントを受け取っていただくとともに、その後の利用においても95%を超える利用率があり、多くの市民がキャッシュレス決済に触れるよい機会になったと考えています。

なお、利用状況としては、食料品などスーパーマーケットやコンビニでの利用が多い傾向にありました。

こうした結果については、「下呂デジポイント事業 データ分析報告書」としてまとめ、市役所関係部署に配付をするとともに、市のホームページでも公表をさせていただいているところでございます。

なお、市役所の中では、関係部署で組織したワーキンググループの貴重な資料として、今後の下呂デジポイントの活用に向けた議論において活用をしていきたいと考えているところでございます。

次に、3つ目の J - C o i n P a y の現状と今後、そして市としての活用計画はという御質問に答弁させていただきます。

本来は下呂デジポイントは民間主導で整えられ、民間活用されている基盤を、場合によっては行政が活用するという形が一番望ましいと考えております。

高山市、飛騨市では、飛騨信用組合が進めるさるぼぼコインが活用されていますが、開始から7年目が経過し、市民の約4人に1人がアプリを利用しているとお聞きをしています。全国的な成功事例として取り上げられることも多く、民間による地道な取組により、地域経済の活性化に貢献していることが高く評価されています。

さるぼぼコインの運用が活発であるのは、金融機関や商工会などが連携し、持続可能な運営体制が構築されているのが大きな要因の一つと考えています。

具体的な取組事例としては、さるぼぼコインでしか購入できない飛騨地域ならではの裏メニュー、例えばということで、市場に出回らない地酒や飛騨牛の希少部位、不動産や体験、こういったものをさるぼぼコインを通じて購入できるようにする、また買い回り促進のために買物をした店舗数に応じてボーナスポイントを付与する特典を設ける、高齢者などを対象としたきめ細やかなサポートなどがつくられています。これらは全て金融機関や商店街の努力でなされたものとお聞きしております。

下呂市には当時適した地域通貨基盤がなかったため、行政主導で基盤構築を行いました。こうした近隣の成功例を参考に、地域に認知された循環型通貨として民間主体で活用されることが望まれるというところでございます。

また、行政においては、こうした主体のそつと背中を押す、少し手を携えるなど、関係者の取組を応援していきたいと、そんなふうと考えております。

私からは以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

それでは、確認と再質問させていただきます。

デジタル通知でこども園保護者は90%と、小学生の保護者世帯が68%と、多くの世代の方で利用されているということで、また、デジタルポイントも3,700万円超えの地域の利用効果、経済効果が、経済としてかなりの効果がもたらしたと思います。

しかし、やっぱりさるぼぼコインじゃないんですけど、まだ始まって2年目ですので、やはりこれから J-C o i n コインを地域通貨として活用を浸透していくには、やはり前回協力のあった商工会や民間主導でなければいけないということですよ。

そこで、活用ということで、経済と利用推進はやっぱり民間の積極的な活用。それでは行政の活用で、例えばこの J-C o i n というポイントを自分の銀行口座に移せるという特異性を生かして、加入率の高い世代、例えば、特に子育て世代限定などで支援金などをポイント給付での活用ということを考えてはみませんか。

例えば、ちなみに島根県の米子市は子育て支援給付に関して、やっぱり地域限定コイン J-Coin の使用を始められ、活用しておられます。

今後の活用として、そのような検討はありますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、給付ということで御質問をいただきましたので、まずは令和7年度予算、当初予算であるかという観点でお答えをさせていただきますが、令和7年度の当初予算においては、そういった予算計上はさせていただいておりません。

また、現時点でそういった検討を進めているかということでも、現時点においては検討はございません。

ただ、先ほどお伝えをさせていただいたとおり、関係者の背中をそっと押す、手を携えるというような観点で申し上げれば、このキャンペーンを打ったときに3,700万円超の経済効果があるような成果があったにも関わらず、なかなか今現時点で J-Coin Pay が深く市民の皆さんに浸透しているとはまだ言い難い状況があります。

そういった意味では、一つ実験的な意味でも前回のキャンペーンというのがやったところでございますので、うまく効果というのが即効的に表面化することはできなかったという点においては、同じやり方をしてもやっぱり効果がうまく現れないだろうと思っています。

そういった意味では、我々として関係者の取組というものをいかに応援できるかというところに考えを変えるべきだというふうには思っています。

本日の一般質問の中でも、9番議員が高齢者の買物支援について取り上げられました。その中で、免許返納者を同乗させてスーパーへ行った方にボランティアポイントを付与してはどうかというようなお話もございましたが、こういった仕組みなどもぜひこういった基盤を活用し実施することで、地域の中に浸透できるような考え方を今後は持つべきかと思っておりますので、そういった方向で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

せっかく種をまいて、今芽が出てきた事業なので、今後も地域通貨とかそのような給付、例えば今さっきも話されている9番議員が言ったことに対するポイントとか、そのようなことで御利用を考えていって、今後も検討していただきたいと思います。

それでは、次をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、2点目の下呂温泉中心市街地都市再生整備事業についてということで、4点の御質問をいただいておりますので、答弁をさせていただきます。

初めに、下呂温泉中心地区都市再生整備とは具体的にどういった整備を行うのかということでの御質問にお答えをします。

市では未来に向け、下呂市ならではの個性の光る温泉地へ進化し続けるため、「観光客の『まちなかの滞在価値』」、「住民の『日常体験価値』」という2つの価値の向上に主軸を置き、公民連携によるまちづくりを進め、観光客、住民の双方が下呂市の普遍的価値をまちの魅力として感じることができるよう、温泉街のリデザイン（再構築）に挑むものとなります。

具体的には、幸田地区においては、高山線全線開通100周年を目標とし、下呂市の玄関口である下呂駅周辺整備の検討を進めてまいります。

また、駅前のロータリーや東西を結ぶ自由通路の整備と併せた駅舎の改修、周辺環境の整備検討と各種調整も進めていく予定としています。

次に、下呂温泉街、下呂温泉病院本館棟跡地の整備についても同時進行で進めます。なお、下呂病院本館跡地には、温泉街のランドマークとなる滞在空間の整備を予定しており、下呂温泉街を中心としたにぎわいの拠点整備を進めたい考えです。

そして、下呂大橋を渡った先では、阿多野谷地区を中心にまち歩きが楽しくなる空間整備を進め、新たな人の流れを創出いたします。

本定例会に上程した令和7年度予算においては、景観ルールに沿った住宅改修事業への補助金の交付、道路等整備の基本計画の策定、電線の地中化検討、松原西地区の景観ルールづくり関連予算を計上させていただいております。

また、これらの構想と併せ、将来を見据えた未来の交通手段として、自動運転の実証実験を下呂駅から下呂温泉病院の間で進めさせていただく予定としています。

次に、上ヶ平地区の健康と福祉、スポーツと文化創造拠点、こちらの活力創出拠点としての特徴はということでお答えをさせていただきます。

上ヶ平地区は医療、福祉などの行政サービスの安定化のため、特別養護老人ホームの移転候補地として整備計画を進めており、下呂温泉病院などと連携した効率的で災害の心配がない行政サービス拠点として今後整備を進めたい考えであります。

次に、3つ目として、他の自治体で活躍する民間との連携、こういった考えがあるかという点でございます。

近年、様々な地域で公民連携のまちづくりが進められており、公民連携のまちづくりで活躍するのがまちづくり会社というものがございます。

岐阜県内でも岐阜市の川原町や美濃市のうだつの上がる町並み、各務原市でもまちづくり会社

が空き家の活用や古民家改修など、まちづくりの担い手として活躍をしてみえます。

このまちづくり会社は、一般的に良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行うことを目的として設立された会社と定義されており、下呂市としても今後の事業推進において、こうした主体が活躍をしていただけることを期待しているところでございます。

なお、御質問をいただきましたこうしたまちづくり会社などの構成員などに関しては、現時点では具体的な検討を行っていない状況でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

そして、4つ目について、私のほうから少しだけ触れさせていただきますが、下呂市が目指す将来の下呂市とはということで、今回、市長の施政方針の中でも触れられておりましたけれども、人口減少社会を見据え、下呂温泉街に2つの拠点を創造するという考えでございます。

主としては、この2つの拠点を核とし、各地域の生活拠点を市内8つある駅を中心に鉄道等で結び、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指していきたいという考えでございます。

私からは以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

上ヶ平地区にはサニーランド等の整備、また下呂温泉街地区には歴まち通りなどの整備と、この2つのゾーンを結ぶ自動運転と、また下呂駅周辺整備と、短時間ではなく、かなりの時間がかかると思いますが、毎年何かしら変化していくということで、下呂の様子、雰囲気はまだどんどん変わっていくと思えますし、また下呂がどんな顔になるか、また姿になるかが楽しみです。

そこで、下呂温泉中心街について伺うんですけど、松原通り地区の景観まちづくり協定は、住民の皆さんと令和6年3月29日に締結されていますよね。それで今現在、阿多野谷地区との協定、話し合いもされていると思うんですけど、それはいつ頃提携されるのでしょうか。

また、今年度の予算案の中で、2地区以外にも新規で町並み再生事業のお考えはありますか。お答えください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

令和7年度は、令和5年度に景観協定を締結済みの松原通り地区、対象件数としては31件になりますけれども、こちらと令和6年度末までに景観協定の案を作成し、今後締結見込みの阿多野谷地区43件が対象になりますが、こちらの皆様方が景観ルールに沿った住宅改修事業を行っていただく場合に、住宅改修の補助金を交付したいという考えでございます。

具体的な補助内容の一部を少しお伝えさせていただくと、一般建築物の外観改修などは上限400万を出させていただく考えがございます。詳細については、また特別委員会等でもお知らせ

をさせていただきたいと考えているところでございます。

そして、今後の景観協定の住民の話合いですけれども、令和7年度は松原西地区、松原通りの1本飛驒川寄りの通りになりますが、こちらを対象に、また委託業務をコンサルにお願いし、住民の皆様と景観ルールづくりを1年かけて進めていく予定としております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

着々と住民の皆さんとの協力を得て進んでみえるので、ここに松原通りの景観まちづくり協定書があるんですけど、この中に約束景観まちづくりルールということで、建物の高さ、外壁の素材、そして色彩など、約束ルールと理想ルールなどが載っております。

そこで今回、先ほども言われたんですけど、景観整備に対する予算が計上してありますんですけど、例えば補助率とか、今度言われるということであれなんですけど、それを今予想されている大体どれぐらいの件数を今の予算でやられるか、ちょっと教えてもらいたいですけど。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

いま一度申し上げますと、松原通り地区では現在31件の世帯と協定を締結させていただいております。

そして、阿多野谷地区については、対象件数は43件でございますが、協定については、これから協定が締結されるということで、まだ対象件数は確定をしておりません。

そして、この対象件数の方々、協定を結んでいただいた方々が対象となりまして、今我々として検討を進めている今回の令和7年度予算に上程させていただいたのは、約束ルール、協定を締結した約束ルールというものでは、一般建築物の改修については、外観に対し300万円、そして理想ルールというものを守っていただく、実現していただく場合については400万円というような形で、若干この約束ルールと理想ルールの中に補助率、補助金額に差をつける形で補助要項を検討しているところでございます。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

住民の方々がやろうと思ったときの熱いときに、とにかく寄り添えること、協力していただきたいと思います。

それでは今後、下呂温泉中心市街地区の整備が進んでいけば、市民の方のまち歩き、下呂に住み続けることの楽しさ、誇りと尊厳、故郷の大切さを改めて思われるんじゃないでしょうか。もちろん、観光立地としての下呂温泉、集客にもすばらしい事業だと私は思います。

先日の新聞折り込みの下呂温泉観光協会発行の観光が下呂市にもたらす経済効果について記事がありました。定住人口で1人当たりの平均年間消費額が130万円。当たり前ですが、人口減少で市民消費総額も減少していきます。まちの中で経済活動が低下していくことは、市の財政に与える影響も少なくありません。

しかし、2023年観光客が下呂市で使ったお金が446億1,700万円余り、市民一人の年間消費額が平均130万円ですから、約3万6,000人分にもなる。観光客が下呂市を選び、訪れていただく、選んでいただけるということは、下呂市にとっても重大なことであったといっても過言ではありません。これからの再生事業、下呂市、下呂市民の皆さん、また下呂市を訪れる人々にとっても大変楽しみになる事業だと私は確信しております。

それでは、今後も引き続き調査・研究をしてまいります。

これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

**○議長（中島達也議員）**

以上で8番 田口議員の一般質問を終わります。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（中島達也議員）**

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月11日午前9時半より引き続き一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会します。

午後3時33分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月7日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 5番              桂 川 い ず み

署名議員 6番              加 藤 久 人